

近代京都のまちづくり

—伝統文化の継承と文明化の推進—

並 松 信 久

目 次

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 はじめに | 2 農業の先進性 |
| 3 産業と人材育成 | 4 産業振興と芸術文化 |
| 5 都市開発と環境整備 | 6 景観保全と数寄空間 |
| 7 結びにかえて | |

1 はじめに

江戸後期の幕臣であり狂歌師でもあった二鐘亭半山にしょうていはんざん（以下は二鐘亭）は、安永年間（1772～1781年）に京都に滞在した際の感想を述べている。「花の都は二百年前にて、いまは花の田舎たり。田舎にしては花残れり」と述べ、江戸期といえども、京都は御所のある「王城の地」であり、いまだ「都」であることに変わりはないとした。しかし、実質的な政治の中枢は江戸に移って久しく、京都はそれまでの「花の都」としての威光をすでに失っていた。もはや京都は都ではないと断じながら、一方で「田舎にしては花残れり」なのである。これは江戸期の人びとが京都に対して抱いた複雑な感情を表わしている。現在でも多くのメディアが「京都特集」を組むように、人びとが「京都らしさ」（京都に求めるイメージ）を語り出したきっかけは、まさに二鐘亭が語った頃の18世紀後半にさかのぼれる⁽¹⁾。

明治期になって、京都らしさはどのように形成されていったのであろうか。いま京都は歴史文化都市とされている。この名称が示すように、京都は伝統

を重視し、歴史文化にまつわる数多くの物事を保全し、それを産業にも生かしてきた。それを端的に表わしているのは、都市部と農村部の共存（都市域で農業生産が行なわれている）、民間の株式会社や商業施設などが入るビル群と寺社の併存、中小規模の伝統産業と大規模な先端産業の混在ないし融合などである。京都らしさをあえて求めるとすれば、この辺りにある。それでは、これらの共存や併存はなぜ可能となったのであろうか。これは言い換えれば、伝統と近代の連続性がなぜ保たれたのかという問題になるであろう。

これが可能となった要因については、これまで数多くの先行研究で明らかにされてきた。先行研究については紙数の関係上、紹介しないが、本稿ではこれまでとは異なるアプローチで考えることにしたい。それは二つある。一つは自然観の形成であり、もう一つは京都の経済活動が、経済原則に適合していたのかという点である。本稿は、この二つのアプローチから、近代京都のまちづくりの過程について考察していく。

自然観の形成については、端的に言えば、近代以前の自然観と西欧的自然観との融合であった。誤解を恐れずに言えば、京都では伝統的な精神文化と西欧近代を象徴する物質文明をむすぶ自然観が形成された。伝統的な精神文化は周知のように、和歌などの文芸、絵画や美術工芸、庭園などの構築物、そして生け花や茶の湯、能楽などの芸能を通して育まれてきた。これらの日本文化を代表するさまざまな形態は、中世にほぼ形成され、江戸時代に庶民文化として浸透し定着した。日本文化の自然観における特徴は、自然そのものを忠実にとらえるのではなく、視覚的言語的な表現によって再現された自然と心性とを一体化することにあつた。その特徴は江戸時代に写実性を強めることによって、視覚文化の分野では生気を写す「写生」の手法と、言語文化の分野では「滑稽」の広まりとにみられた。それとともに、屋内で再現された自然は、年中行事や名所などを通して屋外化し、人びとの日常生活に定着していった。⁽²⁾つまり、日本の自然観は自然を客観視するという点で、西欧的自然観と共通する点をもったものの、客観視する過程で主観が入るもので

あった。しかし、主観が入るといふ点が、近代において日本文化の特徴として強調されてきたために、本草学や蘭学を除き、西欧的自然観との共通点は見逃されがちとなってしまった。もっとも、西欧的自然観が無視されたわけではなく、京都では庶民レベルにおいて、主に博覧会の開催（実物の観察）や感染症（コレラ）の流行（近代医学の浸透）を通して定着していった。⁽³⁾

一方、経済原則との適合性については、一般に近代経済学は歴史的に工業化・都市化とともに組み立てられてきた。つまり、工業化・都市化が進展する中で、それに合致しない点が問題視された。しかしながら、京都の場合、重厚長大な重工業化よりもむしろ繊維関連の軽工業化が進展し、それとともに高度な先端産業が発展した。また都市化が進む一方で、市街地で農業が展開している。これらの点から、京都は経済原則に適合する部分をもちながら、一見すると、それに反する部分も維持している。これは言い換えれば、分業や集積、そして人口集中の長所などを生かすとともに、経済原則に適合しないとされる部分（たとえば、伝統文化の継承）を結びつけることによって、活性化を図ってきたといえる。

分業・集積・人口集中の三つの点でみると、分業については、多くの伝統産業や工芸品制作などにおいて、分業体制が確立され、そのために中小企業の存続が可能になっている。その中小企業を支える役割を果たしたのが、商工会議所であり、信用金庫をはじめとする地元の金融機関であった。⁽⁴⁾ 集積については、大学をはじめ多くの文化施設の集積がみられる。伝統的な宗教教団の集積も寄与している。これは明治初期から取り組んだ人材育成の影響が大きく、人材育成は文化施設を通じて、また新たな人材を生み出すという好循環を生んでいる。⁽⁵⁾ その典型的な例が、明治期に毎年開催された博覧会であり、その影響は施設やモノの集積にとどまらず、情報集積についても多大な寄与をもたらした。人口移動については、集積の利益と関連し、若年層の人口移動は激しいものがあつた。流出とともに大量の人口流入があつたためである。しかも、上記の中小企業の存続と関連して、職住一体という体制が確立され

てきたため、居住場所も多くは市街地にあり、移動や流出の抑制に寄与してきた。これは明治期の都市経営や学区制、そしてコミュニティづくりが影響を与えている⁽⁶⁾。

本稿では、近代京都のまちづくりを、自然観と経済原則という二つの要因から考察していく。それは歴史的な実証にとどまるだけでなく、現在の地域活性化策に対して何らかの示唆が得られるものと考えている。以下では、自然観と経済原則の適合性に関連すると考えられる事項を追っていく。以下では農業の先進性、産業と持続性、都市開発と景観保全の順に考えていくことにする。なお、本稿の引用文などには、不適切な表現が含まれている部分があるが、元資料を重視する立場から、あえて訂正を加えていない。さらに引用文中の句読点については、読みやすくするために一部、筆者が付け加えた部分がある。また人物の生没年に関しては、わかる範囲で記した。

2 農業の先進性

京都の場合のように、都市域で農業が積極的に展開しているのは、わが国ではきわめて珍しい事例である（世界的にも珍しい⁽⁷⁾）。しかしながら京都の展開を考えた場合、都市のなかに農業が継続しているからこそ、都市形成にとって意味があった。端的に言えば、農業こそが都市を支えていた。都市農業という用語は、わが国では1965（昭和40）年代から、しばしば使われるようになったが、当初は近郊農業と区別するものとして使用された⁽⁸⁾。京都における都市農業は、一般的な近郊農業と比べて、

- (1) 近郊農業は一定の広さをもった空間に立地している農業地域を形成しているが、都市農業は市街化の進行地域に点在し、面的に拡大しない農業である。
- (2) 近郊農業は市街地の外にあり、都市と一定の関係をもつ農業地帯を形成するが、都市農業は基本的に市街地に立地し、農産物の需要に応じて経営形態が変化し、都市の膨張に応じて立地移動する。

- (3) 近郊農業は都市周辺で永続性をもつが、都市農業は市街化によって変化する経過的なものである。
- (4) 近郊農業と都市農業は市場近接性という点では類似するが、都市農業のほうが、高労賃と高地代という条件のもとで、資本集約度および土地利用集約度の高い経営が有利性を発揮している。

といった特徴をもっていた。

以上のような特徴から、京都における都市農業は、一見すると経済経営的な面では不利であるようにみえる。しかし京都では、不利とみえる要因を、有利性の特徴に変えてきた。(1)については、生産面の経済性では近郊農業のほうが有利であるが、地場消費ないし販売を考慮に入れた場合、都市農業が圧倒的に有利である。多品種の農産物を少量であるとはいえ、新鮮さを保ち消費者に提供できるからである。消費者にとって、身近で生産されているので安心安全につながり、割高とはいえ、一定の消費量が見込める。(2)については、とくに京野菜は市街地の膨張にしたがって、立地移動を繰り返してきた。現在、多くの京野菜の名称は、地名を冠しているが、それはもともとの発祥地をその野菜名にとどめているからである。まさに立地移動（市街地を時計回りに移動）しているので、現在、もともとの発祥地で栽培されていることはほとんどない。これも一見すると、都市化による農業の衰退のようにみえるが、市街地のなかで移動しているだけなので、消費者との距離はほとんど変わりなく、衰退にはあたらない。むしろ発祥地の名称を冠することで、京野菜のブランド化に一役買っている。

(3)については、(2)と重複している部分であるが、これは農家にとって不利な条件というよりも、その経営者能力を磨く機会を提供しているといえる。市街地の農業生産者は、消費者のニーズに敏感に反応し、それに対応しなければならないからである。(4)については、高労賃や高地代は経営にとって不利な条件であるが、資本集約度を高め土地利用の高度化を図る経営の誕生につながる。これには農業技術の向上が欠かせないが、京都は大きな特徴

が二つある。一つは、自家で品種を保存することである。これは従来まで京都ばかりでなく、全国の農家にとって珍しいことではなかったが、近年ではほとんどの農家は購入品種（F1品種）に頼るようになって⁽⁹⁾いる。そのなかで京都の、とくに一部の京野菜においては品種を自家保存している。この方法は生産性ないし効率性という面で劣るかもしれないが、固有のブランドを維持することになり、都市農業にとって最適な経営をもたらしている。もう一つは、農家（農業技術面）の組織化である。これは京都で先駆的に行なわれている⁽¹⁰⁾。京都では明治期に全国の府県農会のなかでも最も早く1891（明治24）年に京都府農会（主に農業技術の改良や普及に着手した）が設立されている。京都府下の農村部では、すでに1887（明治20）年前後に農事改良を目的として、中小地主を中心に「興農会」「農事会」などの有志による農会が結成されていた。1891（明治24）年当時には、府下に農会（ないし農事協会）が183も存在し、農業技術の改良や普及に熱心に取り組み⁽¹¹⁾られた。このような特徴をもっていたので、現在、生産物である農産物、とくに京野菜は市場において高い評価を受け、高価格で取引されている。もともと、高価格での取引は卸売市場を通じた市外との取引であり、地場消費の場合には、価格は抑えられている。

一般に都市農業は、最近の地産地消の動きとともに、市民農園などを含めて、見直される傾向にある⁽¹²⁾。これまで都市部の農業は宅地化とともに衰退する傾向にあり、市街地での農業は困難な状況にあった。しかしながら、この流れは徐々に変化している。多数の非農家住民（消費者）の身近で展開される都市農業は、消費者のニーズに敏感に反応し、特定少数の消費者を対象とした独自のマーケティングや環境保全型農業、さらに消費者との交流の場を提供し、新しい創意工夫を生み出しつつある。京都市域での野菜生産こそ、このモデルとなるにふさわしいものであるといえる。しかし、京都の都市農業はこういった要因ばかりでなく、他の要因によっても支えられてきた。とくに流通と消費の面である。もともと京都は地産地消を意識的に行なっていたわ

けではないが、生産と流通消費が強く結びつくことによって支え合ってきた。

流通面の特徴については、日本で最初に設立された京都市中央卸売市場が農水産物の流通を支えるだけでなく、伝統的に農家が農産物を売り歩く「振売り」の形態が現在も維持されている⁽¹³⁾。京都は卸売市場だけでなく小売市場も、京都市役所が主導して都市インフラ整備の一環として「公設民営」とされ、消費者に低価格で必需品が安定的に行き渡ることを目的に社会政策として実施された。卸売市場の設立は、既存の卸売業者や問屋などの再編を計画に盛り込み、その運営は公共サービスの電気・ガス・水道よりも、日本最初の市内電車の営業を参考にすることによって、既存の卸売業者や問屋の了解が得られた。民間の経営感覚を生かしながら、公共サービスの提供を重視した事業であった。しかも伝統的に続いていた取引形態を、市場のなかに取り込んで進められた。

こうして京都の食生活は、地元の野菜生産や流通に支えられるという特徴をもった。民俗学の宮本常一(1907-1981、以下は宮本)は京都の生活について、「京都をとりまく田舎の人びとによっても支えられていた」と指摘している⁽¹⁴⁾。もっともこの場合、宮本が語る田舎は市街地のなかに取り込まれている地域である。食生活のなかでも、たとえば、野菜の用途については主に四つに分かれる。すなわち、(1) 一般家庭の生食・煮食用、(2) 一般家庭の漬物用、(3) 高級(特殊)料理用、(4) 高級(販売)漬物用⁽¹⁵⁾である。それぞれ用途別に野菜を分けると、

- (1) 聖護院大根、聖護院蕪菁、壬生菜、水菜、九条葱、聖護院胡瓜、醜醐胡瓜、鴨茄子、山科茄子、伏見蕃椒、筍、芹、慈姑
- (2) 桃山大根、中堂寺大根、壬生菜、水菜、聖護院胡瓜、山科茄子
- (3) 堀川牛蒡、えび芋、辛味大根、鶯菜、もぎ茄子、慈姑、茗荷
- (4) 酸苳、聖護院蕪菁、聖護院大根、壬生菜、もぎ茄子、桂瓜

である。野菜生産は地元消費と密着していたので、昭和期の日本全体にわたる農業不況の影響をあまり受けず、比較的安定していた。消費の安定とともに、

野菜生産が根付いた特徴には主に五つの点があった。⁽¹⁶⁾(1) 野菜の種類が多い、(2) 野菜の多種と多品種は歴史的に他地域から積極的に導入した、(3) 市街地と農地が入り交じる、(4) 京都の立地は魚介類の入手が困難であり、料理の素材は必然的に野菜に向かった、(5) 野菜の多くは、全国的な市場を対象にすることなく、京都市域を消費地とした、という点であった。京都はこのように生産と消費が密接に結びつくという特徴をもち、消費面でも独特の食文化が生まれた。

消費面では、周知のように「京料理」が大きな特徴である。もちろん、上記の生産や流通と消費は密接に関わっていた。京料理という言葉自体は、戦後になって一般に使われ出した表現であるが、料理自体には歴史的な要因が反映されている。京料理には主に四つの料理形式が影響を与えている。⁽¹⁷⁾すなわち(1) 公家を中心とした「大饗料理」あるいは「有職料理」、(2) 武家を中心とした「本膳料理」、(3) 寺院を中心とした「精進料理」、(4) 茶道とともに発達した「懐石料理」である。これに「川魚料理」を加えて、五つという場合もある。(1) の大饗とは、平安期に内裏や大臣の邸宅で行なわれた大規模な饗宴のことであり、大饗料理はその饗宴の料理形式のことである。これは公家の食卓に限られた形式であり、おそらく当時の庶民の食卓にはみられなかった。

(2) の本膳料理は、室町期に武家の間で確立した料理形式であり、数々の料理をのせた一人用の銘々膳が、いくつも客の前に並べられる形式である。料理として「鮓」(魚と塩と米飯で乳酸発酵させたもの)、「焼物」、「塩引」(鮭の塩漬け)、「あおなます(青膾)」(春先の青野菜の和え物)、「かうの物」などが供された。本膳料理の基本的な特徴は、膳の多くが「見る」ための料理であるという点である。この点は前代の大饗料理の継承である。しかし大饗料理と異なり、本膳料理は食べる料理というよりも、豪華さを示すための料理である。このため本膳料理は儀式を華麗にするための飾り物となっていく。本膳料理は長く日本料理の正統(式正料理)の位置を占めることになるものの、

江戸期以降は形骸化が激しく、それに代わって袱紗料理が登場し、それが民間料理屋における会席料理へと発展していく。現在では、冠婚葬祭の儀式料理などに、本膳料理は名残をとどめている。

(3) の精進料理は、日本に肉食を禁じた大乘仏教が伝来したことにより、野菜を中心とした料理が、その調理法とともに伝えられたものである。したがって、精進料理は肉食忌避の傾向が寺院を中心に広まったことに依⁽¹⁸⁾っている。しかし、そればかりでなく、前述のように京都の農業では、伝統的に野菜が大きな位置を占めていたので、これも精進料理が京都に定着した理由のひとつであると考えられる。野菜は蔬菜(粗菜)といわれるように、上等な食材とは考えられていなかった(ちなみに、真菜=魚である)。このため精進料理が広がり始めた当初は、一般に受け入れられるような料理でなく、「粗末な、不味い」料理という意味が強かった。ところが18世紀後半頃に、食文化の隆盛とともに「野菜海草の類を精進物といふは、古き語也、(中略)精進の語は、もと美食せざるをいへり、今魚肉を食せざる事とするは、仏氏の意也⁽¹⁹⁾」と記され、粗食こそが精進(心身を清く保つこと)の意であったと解されるようになる⁽²⁰⁾。

基本的に仏教の肉食忌避思想を背景に、寺院内や一定の公家の間に精進料理(野菜料理)が広がった。しかし、中世を通じて一般には鳥や魚などを中心に依然として肉食が続き、四足獣の食用も少なくな⁽²¹⁾ったはずである。このような状況においては、精進料理の広がりはな⁽²¹⁾かったと考えられる。それが転換した要因のひとつは、禅宗によってもたらされた新しい調理法の出現と、「もどき」料理の要素であ⁽²²⁾った。鎌倉期において、野菜類を使用しながら形を魚鳥に似せる、あるいは、味のうえで魚鳥を思わせる料理が工夫され始めた。粗末な料理のイメージが強⁽²²⁾かった精進料理が、野菜料理としての性格を強めながら、一般にも好まれる料理とな⁽²³⁾ったのは、このもどき料理の要素があ⁽²³⁾ったからである。寺院外への精進料理の広まりは、肉食忌避という肉食に対する抑制的要因とともに、野菜を使用して、それに代わるもどき料理の

要素が入ったためであると考えられる。

「もどき」料理としての精進料理は、一種の「つくりもの」であったが、中世には「つくりもの」自体が風流とよばれた⁽²⁴⁾。江戸期には、もどき料理はより一層の広まりをみせ、1819（文政2）年に『精進献立集』という精進料理専門の料理書が刊行される。もどき料理としての精進料理が、かなり浸透していたことがわかる。「もどき」が「つくりもの」であるとすれば、それは日本文化に広くみられる「見立て」という精神のはたらきに連動している⁽²⁵⁾。この点で精進料理は、日本文化と表裏一体の関係で成長・発展した料理であった。見立ての手法は精進料理ばかりでなく、今に続く食品に生かされている。たとえば、千枚漬である。千枚漬は、白いカブで京都御所の白砂を、緑の壬生菜で庭の松を、黒い昆布で庭石を表現している。この点から、京都では食材の中から自然を再生するともいわれている⁽²⁶⁾。

(4)の懐石料理は、お茶会の席で出される料理の名称であるが、別に「会席料理」と記すこともある。茶会席に出された料理であったことから「会席」の語が登場し、お茶と禅宗の結びつきが強まった頃から、懐石の語が使用され始めたと考えられている。つまり、歴史的には会席から懐石という展開をとっている。しかし、会席と懐石はそれほど厳密に使い分けられたわけではないようである。15世紀初頭の『喫茶往来』によると、茶会に集まった人には、まず軽食が出される。その後に茶会があり、茶会が終わると酒宴が始まるという段取りになっていた。当時の茶会は、酒宴で本膳料理の形式で二の膳以上の料理が出されるなど、食事が主体となり、茶は添え物の位置付けであった。懐石料理は、酒宴の席で出された料理を母胎にするものである。これが「一汁三菜」という定式化した簡素な料理に変化したのは、千利休（1522-1591）に代表される「侘茶」の世界である⁽²⁷⁾。侘茶の影響で簡素化・洗練化が進み、高い精神性が付与される。さらに懐石料理の献立には、京都の立地的な特性から生まれた食材が多く使われる。鯉・鮎・鮒・鱒という川魚が多く使用され、竹の子・山芋・胡桃・大栗などの山菜や、スルメ・カマボコ・カラスミなど

保存食的な材料が多く使用される。立地的な特性に立脚し、素材・器・味付けなどにも独自の工夫が凝らされるようになる。⁽²⁸⁾『料理早指南』（1801年）によれば、懐石料理の形式については、(1) 飯、(2) 汁、(3) 膾、(4) 付合、(5) 手塩皿香物、(6) 平皿、(7) 大猪口、(8) 茶碗と記されている。

以上が京料理に影響を与えた四つの料理形式である。また近年、京都の家庭料理として、「おばんざい」（お番菜）という言葉がよく使われるようになった。この言葉は一般にお惣菜のことを意味するが、かなり前から使われていたわけではない。もちろん、おばんざいという京料理は存在しないが、粗菜（野菜）を使ったおばんざいは、京都における質素儉約の食習慣を表わしている。ちなみに、「番」という字は「番茶」「番傘」をはじめ「番煙管」「番具足」など、実用や質素を意味するために、語に冠して使われたものである。それと同時に、順番の番という意味で、食のローテーションを意味したとされる。もっとも、おばんざいという言葉は、京都在住の随筆家であった大村しげ（1918-1999、以下は大村）による造語ではないかとされている。⁽²⁹⁾おばんざいはとくに保存性を意識する必要がなく、多くは薄味の日常食であり、訪問客に提供するものではないとされる。おばんざいの多くは煮物類であり、大村しげによれば、それは料理に慣れた人には簡単であるが、慣れない人にはたいへんな努力が必要になるという。したがって京都の料理は、食材は安価なものを使用し、カネはかけないが、手間と時間をかけるものであるとされる。⁽³⁰⁾

また京料理で見逃すことができないのが、「^{ちな}因み」料理である。新年、祭、節供などの行事とつながる料理である。季節や自然を感じる料理として、行事や季節ごとにつくられる。これは宗教の背景をもつ精進料理の「もどき」と密接な関連をもっている。たとえば、季節ごとに列挙すると、春は、「^{はちく}淡竹」（たけのこ）、「上の豆」（えんどう豆）、「じゅんさい」、「新しょうが」、「しのごぼう」、「菜の花」、夏は「白ずいき」（ハスイモの茎）、「伏見唐辛子」、「葛焼き」、「辛子豆腐」、「ささげ」、「賀茂なす」「かしのすき焼き」、「枝豆」、「つまみ菜」（大根や小松菜の若い苗の間引き）、「きごしょ」（葉唐辛子）、「へ

ぼきゅう」(きゅうり)、秋は「松茸」、「しば漬け」、「すぐき菜」、「海老芋」、「鹿ヶ谷かぼちゃ」、「辛味大根」、冬は「にんじん菜」、「百合根」、「赤芋」(出始めのさつまいも)、「嫁菜」などである。京都では、自然のものを最高の状態で提供するというよりも、材料の中から自然を再生するといわれる⁽³¹⁾。京料理は総じて、「京都でとれた材料を、京都の水で料理して、京都で食べる料理」⁽³²⁾あるいは「京都の水を使って調理される料理であり、地元の京野菜を使う、京都の地でしかできない料理」⁽³³⁾とされる。したがって、京料理は料理本体の中身というよりも、地元の農業生産と密接な関係を持ち続け、調理においても地元のものを使い、食べるという行為も地元で行なうことが伝統的に重視される。そして、地元(生産)との密着によって食材の性質を見極め、食材を「手当て」⁽³⁴⁾することで、どのような食材でも「旨く」することができる。ここに京料理の大きな特徴がある。

京料理や地元の農業を支える上で重要な役割を果たしたのが、教育研究機関の設置であった。ここでは伝統的な農法にこだわることなく、近代農法を積極的に取り入れようとした。京都府は明治初期の第一期京都策の一環として、1872(明治5)年に愛宕郡吉田村に牧畜場を開設している。さらに翌1873(明治6)年に栽培試験所を開設し、1876(明治9)年には農牧学校を設立している。これらの新たな研究機関や学校において、欧米から取り寄せた作物の栽培試験が行なわれている。その最初の試みは、1872(明治5)年4月に牧畜場内に播種した牧草であった。この牧草種はドイツ人ヨンソンがもち込んだものであった⁽³⁵⁾。そして栽培試験所では、レーマン・ハルトマン商社から入手した米綿の栽培試験が行なわれ、秦菜10種と蕪菁18種が試作される⁽³⁶⁾。この種子は、京都府勸業課が明治政府の租税寮に西洋蔬菜種物の頒布を請願していたことに対して送られてきたものであった。

栽培試験所は1873(明治6)年5月に愛宕郡岡崎村の橘春斎を、勸業場用掛(月給5円)に任命し、相国寺門前と牧畜場内の土地を栽培地として、栽培試験に取り掛かっている。栽培試験所の設置は牧畜場と同様に、お雇い外

国人教師のウィード（James Austin Weed）の助力が大きかった⁽³⁷⁾。とくに蔬菜試作においてはウィードの助力を得ている。栽培試験は様々な作目を対象に実施されたが、1874（明治7）年8月に政府に提出された報告によれば、その作目と数量は、

桑 1,250 本、茶 90 余石、楮 98,250 本、榲 21,200 本

花木（アメリカから輸入） 225 本、亜麻その他 80 余種

亜麻仁 370 斤余、加密列 6 斤、続随子 15 斤

ホップ 14 斤・40 株、亜麻芋 8 斤・121 貫余、諸菜蔬類 39 種

である⁽³⁸⁾。政府が推進していた勸業政策による様々な農業試験に匹敵する事業であったといえる⁽³⁹⁾。この栽培試験所では、1874（明治7）年に大阪造幣寮硫酸局の委嘱を受けて、トウモロコシや牧草などに対する硫酸アンモニア（大阪造幣寮製造）2箱の肥培実験を行なっている⁽⁴⁰⁾。この肥培実験が日本で最初の試みであった。

さらに試験研究は進められ、1878（明治11）年4月には下京第9区小学校の校庭に農業栽培試験地が設けられている。同年10月には西洋産樹苗頒布が布達されて、栽培試験所で試作された作目が、栽培試験の実施後、各地に配付されている。配付されたのはリンゴ苗1,400本、ナシ苗130本、モモ苗103本、イチゴ苗1,000株、アカシヤ苗50本、イギリス種紫ブドウ1,050本、桑苗細柄43,500本、桑苗九紋竜11,500本などであった。果樹が中心であったが、配布後の結果に関しては不明な点が多い。同じ果樹であるが、1880（明治13）年1月には、勸業場栽培掛の山嶋只助が勸農局からフランス種ブドウ数百株を取り寄せて、御苑地で栽培している。さらに同年4月には勸業場植物掛がアメリカ産のゴム10種などを植栽している。しかし、京都府は栽培試験などに先駆的に取り組んだものの、これらの事業は長続きせず、農牧学校はわずか2年半で廃校となり、栽培試験所は1880（明治13）年に廃止されている。もっとも、栽培試験所は1883（明治16）年に改めて愛宕郡聖護院村に設置され、その後は勸業会に管理維持されている。

3 産業と人材育成

明治初期の第一期京都策において欧米技術の導入が図られる。第一期京都策は前述の農業をはじめ多くの産業分野に影響を及ぼした。とくに工芸分野において顕著であり、京都策の主導者のひとりであった明石博高（1839-1919、以下は明石）が、1910（明治43）年に死去した際には、新聞紙上で「工芸界の功労者」とされるほどであった⁽⁴¹⁾。明治期京都では工芸をめぐって様々な試みが行なわれるが、産業に占める工芸品製造の割合は大きかった。京都府内務部が1892（明治25）年に府下の重要産業の調査を行なっているが、1897（明治30）年にその調査結果を『京都府著名物産調』として発表している⁽⁴²⁾。これによると1896（明治29）年の重要産業（農林水産業を除く）の生産額は3,459万2,751円であり、生産額に占める各産業の比率は、

西陣織	53.5	丹後縮緬	16.7	染色	10.0	茶	6.4	鹿の子	3.6
糸組物	2.4	扇子団扇	2.0	金属器	1.5	磁器	1.8	漆器	0.8
七宝	0.1								

であった。丹後縮緬を除く重要産業の生産地は、主に京都市内にあった。その多くはほぼ江戸期に成立した技術を継承したものであったが、西陣織・染色・陶磁器などは明治期以降の技術変革の影響を受けた。つまり、これらは伝統工芸品という枠にとどまらず、京都の産業を支える重要な工業品として展開したといえる。

明治期京都では、明治政府による機械制工場の建設を助成し奨励するという産業政策とは異なる方針が採られた。工芸品の生産が継続的に行なわれていたために、その伝統的な技術と海外から流入する技術をどのように扱うかが大きな課題となった。伝統工芸を継続し、さらなる発展を考えた場合、単に技術の継承だけを行なっていけばよいというものではない。伝統工芸を取り巻く環境が、近代社会に移行した段階では、なおさらである。しかしながら、伝統工芸の発展に科学技術の導入が必要であるとしても、すべて科学技術で

語り尽くせるものではない。経験や技能の重みを認識しつつ、その一方で少なくとも科学的な解明をめざすということが行なわれなければならない。この点で京都がめざした方向は、単に先端的な工業を移植していくという政府の動きとは異なっていた。伝統工芸と科学技術の融合であった。

京都において科学的な解明という点で大きな役割を担ったのは舎密局であった。舎密局は1870(明治3)年12月に勸業場内に仮局が設置された⁽⁴³⁾。舎密とは今日の化学とほぼ同義の用語である⁽⁴⁴⁾。明石は設立にあたって、

大政維レ新ニ文明ヲ称シ開化ヲ唱フルハ輿論ノ基ク所ニシテ彼ノ欧米諸邦ノ文化ナル所以ノ者ハ蓋シ舎密窮理ノ學術開闢ニ根拠スレバナリ⁽⁴⁵⁾。

と語り、西洋文明の根本は化学(物理)という科学の展開であるとし、その振興をはかるべきことを説いた。舎密局は理化学(化学と物理学)研究教育機関として構想される。京都ではすでに医学に関心のある人々の集まりがあり、1866(慶応2)年に煉眞舎^{れんしんしゃ}という理化学および薬学の研究会を創設していた。この煉眞舎は1869(明治2)年から本格的に講義や例会を開き、この研究会が舎密局へと発展的に移行していった⁽⁴⁶⁾。

舎密局は京都だけでなく、大阪でも設立されていた。明石は大阪の舎密局をモデルにして京都の舎密局の運営にあたった。1869(明治2)年5月に設立された大阪の舎密局では、お雇い外国人ハラタマ(Koenroad Wolter Gratama, 1831-1888)が、実験を重視する理化学や製薬学および内科医術を教⁽⁴⁷⁾えていた。京都舎密局で中心的な役割を果たした明石は、大阪舎密局で伝習生となり、次いで助手となり、その後、京都舎密局の運営を担った。しかしながら大阪舎密局と京都舎密局とでは、そのめざすところが異なっていた。理化学の研究教育をめざす点は同じであったものの、大阪舎密局は創設以来、政府援助を求め基礎科学を重視する高等専門学校(第三高等中学校となり、1889(明治22)年に京都へ移転)の設立をめざしていた。それに対し、京都舎密局は第一期京都策のもとで、基礎科学の応用による工業化や伝統工芸の改良⁽⁴⁸⁾に主眼点がおかれた試験研究機関をめざした。

京都舎密局の主な事業は、「礦物薬材飲料等ヲ製鍊シ、生徒ヲ集メ理化ノ学ヲ講究シ、毒物薬品及舶来飲食ノ類ヲ検明⁽⁴⁹⁾」することであった。京都舎密局は主に薬品や飲料などの製造を行ない、生徒に対して理化学の講義を行ない、薬品や飲食物の検査を実施した。舎密局の事業はそれだけにとどまらず、1871（明治4）年に舎密局内に製糸場が設立され、その翌年に操業を開始している。製糸場は主に器械製糸の技術伝習を行なったが、1874（明治7）年に民間へ払い下げられる⁽⁵⁰⁾。さらに同年に織工場が設立され、翌1875（明治8）年には、舎密局内に染殿（平安初期における平安京の邸宅の名称に由来する）が設立されている。

これら織物業関連の研究教育機関を設置する元々のきっかけは、サミュエル・スマイルズ著『西国立志編』（1871年）であった。西陣物産会社の惣代であった竹内作兵衛^{（1861-?、以下は竹内）}が、この著書を通じてフランスに先進的な紋織装置（ジャガード機）のあることを知ったといわれている⁽⁵¹⁾。その後、織工場などが中心となって、フランスから先端技術の移植が図られるが、それは単に技術や織機をそのまま移植するのではなく、江戸期以来の業^{（わざ）}と適合した技術や織機の導入が図られた。その代表的な例が、飛び杼^{（はたぎ）}（ボタン、batten）であった。ボタンは、ひもを引くだけで杼が左右に飛び、^{（よこいと たていと）}緯を経に通していく装置であるが、1876（明治9）年に長谷川政七によって実用品が完成する（当時の西陣では杼は左右の手で交互に通していた）。この装置は西南戦争（1877年）の軍服製造で性能が実証され、西陣に広がった。ジャガード（jacquard）機は1877（明治10）年に西陣の機大工の荒木小平（以下は荒木）によって模造されたが、荒木は織工場の伝修生となり、鉄製の装置の多くの部分を木製に替え、小型にして、国産第1号を制作した⁽⁵²⁾。木製・小型・廉価の模造ジャガード機は西陣で稼動することになる。しかしながら、急速に普及したわけではない。ジャガード機が従来までの空引機^{（そらびきばた）}に取って代わるのは、明治30年代をまたなければならなかった。これは他の産地（桐生・足利・福井など）⁽⁵³⁾に比べると緩慢な動きであったといえる。

西陣織の生産額の推移については、明治維新後の低迷期があったものの、徐々に好況期に入り、1880（明治13）年頃に頂点に達し、そこから急落して1885（明治18）年頃に底を打った。その後、増加傾向になった。この推移は西陣だけでなく全国の織物業にほぼ共通の傾向であったが、西陣の場合は技術の展開があった点に特徴がある。先駆的に導入されたジャガード機において、上記のような技術の同化が試みられた時期に、徐々に生産額が増加している。しかし、粗製濫造の影響と松方デフレの影響で急落する時期になり、その後1885（明治18）年に粗製濫造を防止する目的で、西陣織物業組合が設立された。それとともに紋紙（ジャガード機は紋紙があれば誰でも織ることが可能であった）製造が始まることによって、ジャガード機が普及した。この影響で西陣織の生産額は急速に増加した。ジャガード機は1895（明治28）年には全織機台数のほぼ半数に達した⁽⁵⁴⁾。

西陣織の機械技術にみられるように、伝統産業の近代工業への移行にあたって、欧米の模倣ないし模造が課題となる。西陣の場合は伝統的な技術と欧米の先進的な技術との同化であったといえる。しかし、江戸期から続く伝統産業と明治期以降に現われる近代工業との融合が簡単に行なわれたわけではない。この点について岩倉使節団が興味深い指摘をしている。岩倉使節団が欧米視察（1871～1873年）のときに、欧米人による日本人の評価を、

歐洲人ハ、日本人ニ接スル毎ニ、其伶俐ヲ称シ、機敏ニ驚カサルナシ、日本人ハ拙悪ノ器械ニテ、歐洲ノ工産ヲ学フ、歐人ハ之ヲ見テ、模倣ノ精神非常ナルヲ嘆称セシコト^{シバシバ}数⁽⁵⁵⁾キケリ。

と記述している。欧米人は日本人が劣悪な手段しかもっていないにもかかわらず、欧米の技術力を学び取っている模倣の精神に驚嘆し、それが日本人の特質であるとしている。そして、

東洋ノ西洋ニ及ハサルハ、才ノ劣ナルニアラス、智ノ鈍キニアラス、只濟生ノ道ニ用意薄ク、高尚ノ空理ニ日ヲ送ルニヨル、何ヲ以テ之ヲ証セン、東洋ノ民、其手技^{テワザ}ニヨリテ制作スル産物ハ、高尚ノ風韻アリ、警拔ノ経

験ヲ存シ、西洋ニ珍重セラル、是才優ナルナリ、応対敏機ニ、営思活撥ニシテ、模擬ノ精神強ク、当位即妙ノ智ヲ具ス、是智敏ナルナリ。⁽⁵⁶⁾

と述べる。岩倉使節団の報告によれば、模擬の精神と他の知識を学び取る摂取力こそが日本人の特質である。⁽⁵⁷⁾ 京都の伝統産業はこのような特質を生かし発展を遂げたといえる。

ところで、織工場は1879(明治12)年に織殿へと名称変更される。織工場ではフランスから帰国した佐倉常七(1835-1899、繻子業)と井上伊兵衛(1822-1889、紹業)の2人を教師にし、1874(明治7)年に技術指導を開始していた。伝習生は全国から集まり、この結果、京都は洋式織物技術の発信源となった。1879(明治12)年に織殿へと名称変更した際の機械設備は、紋揚機1台(輸入品)、糸繰機2台(輸入品)、摸製及舶来緯巻機12台、綾織機49台、平織機23台、縫取機8台(輸入品)であった。伝習生(修業年限5年)は36名(男性23名、女性13名)、雇入れ職工は52名(男性24名、女性28名)であった。⁽⁵⁸⁾

一方、染殿では、ウィーン万国博覧会(1873年開催)を視察し、欧州各地で染色技術を学び、最新の化学染料をもち帰った中村喜一郎(1849-1915)を招き、人造染料による色染法の技術指導が行なわれた。染色法については、この時までですでに西欧の染め技術や薬品が伝来していたものの、旧来の植物染料の知識や技術で対応していたので、色落ちや退色などが起こり、問題を抱えていた。この染殿での伝習は「呈色の原理、色素の成立、薬剤の良否、媒剤の活用、絹糸白練法、木綿漂白法、獣毛漂白法、絹糸染法、木綿染法、獣毛染法」という10項目にわたるものであった。⁽⁵⁹⁾

1873(明治6)年に舎密局は本局を開場しているが、本局の竣工開場にあたって、有志者からの献金を集めている。そして開局以来、5年間で延べ約3,000人の伝習生が集まっている。舎密局が担った役割は基本的には科学技術の定着ないし技術の改良と普及であったが、それとともに人材育成という重要な役割を担った。舎密局が育てた人材は決して少ない数ではなく、その後の京

都の工業化にとって欠かせないものとなった。もっとも、舎密局での人材育成は新たな研究教育機関によって新知識を身につけるだけではなかった。伝習生は流入してきた欧米の工業製品やその技術を、新たな素材や道具ととらえ、伝統的な産業の生産過程に取り込んでいった。しかし、このような姿勢は京都だけにみられる現象ではなかった。それはサミュエル・スマイルズの『西国立志編』がベストセラーになったことからわかる。この著書のなかで日本人がもっとも理解しえた点は、西洋の文明でも技術者の話でもなく、陶工など職人にまつわる話であったからである。この著書で取り上げられた職人を、福沢諭吉(1834-1901)の「独立自尊」や中村正直(1832-1891)の「セルフ・ヘルプ」の精神と、江戸期以来の職人氣質とを融合した人物ととらえた。一面では伝統を継承するという点で頑固で古風な面をもち、他面では新しい手法を取り入れるという気性をもった人物が求められた。産業振興にとって、このような職人像が求められ、その育成が課題となっていた。

人材育成は全国的にみられる傾向であったのかもしれないが、京都の特徴は伝統工芸が窮民授産に使われ、それが制度化されていったことである。もっとも、窮民授産事業の展開は舎密局の場合と同様に、近隣の大阪でもみられた。大阪では1868(明治元)年に窮恤場きゆうじつじやうを設立している。これは廃止や再開を繰り返して1871(明治4)年まで活動を続け、その後名称を授産所と改め、そして勸業場へと発展している。⁽⁶¹⁾困窮者を応急的に救援するという点で大阪と京都は同様であったが、授産業態が異なっていた。大阪は授産業態が建築・橋梁・道路などの建設であったのに対し、京都は伝統工芸であった。京都では1870(明治3)年に窮民授産所が設立された。京都ではすでに1868(明治元)年に設立された流民集所があったが、窮民授産所の設立とともに、それは廃止された。この廃止は単に名称の変更ではなく、それまでの非人制度あるいは浮浪者対策の変容を示している。⁽⁶²⁾窮民授産所の授産業態には、織物類・団扇製造・諸指物器具製作・養蚕・裁縫など11種類あり、幕藩制下の非人制度の延長とみられる「物モラヒ」などは無く、賤民制的差別体系に基づいた救

済施設という色彩は無くなる。「産業ヲ授ケ熟業ノ上、各望ノ上各望之場所ニ入籍亦ハ帰籍為致」⁽⁶³⁾ するための施設となった。窮民授産所においても厳しい統制と差別があったが、伝統工芸を授産に結びつけ、それを制度化し伝統工芸に携わることによって自立を求めるという目的をもっていた。窮民授産所はこういった展開をとり、工芸に携わる職人の維持に貢献した。

舎密局や伝習生を通じて伝統工芸は欧米の新技術を取り入れ、変容を遂げた。しかしながら、当初の試みは工芸の科学的な裏付けを目的としたものではなかった。工芸分野に欧米の科学技術が本格的に関わり、科学の裏付けを得るようになるのは、ワグネル (Gottfried Wagener, 1831-1892) の舎密局への着任を待たなければならなかった。ワグネルらお雇い外国人の影響があった後のことになるが、1886 (明治 19) 年にワグネルは、

夫レ京都ハ古ヨリ職工ヲ以テ世ニ鳴リ、外国ノ伝称スル所ト為ル。然レドモ唯套習ヲ守リテ改良ノ道ヲ講求セズ、動モスレバ固有ノ声価ヲ喪フヲ免レズ。此時ニ当リテ若シ之ヲ学理的ニ照シテ益々巧緻ヲ尽サバ、其業ノ盛ナル、其益ノ大ナル、何レノ地カ其右ニ出ヅル者ナカラン。⁽⁶⁴⁾

と記した論稿を発表している。京都は旧来の技術を守っているのではなく、試験研究を行なって学理に基づいた改良を行なっている。このような地域はわが国では他に見当たらないとしている。

舎密局だけでなく、工芸に関する研究教育機関として、とくに美術工芸に関して 1880 (明治 13) 年に京都府画学校が設立された。この画学校は「美術ノ美ヲ増進シ諸工藝諸製作ノ基礎ヲ正フセンカ為メニ設ル所ノモノ」⁽⁶⁵⁾ であり、画家の久保田米僊 (1852-1906) や幸野楳嶺 (1844-1895、以下は楳嶺)、そして望月玉泉 (1834-1913) らが設立の 2 年前に画学校設立建言書を京都府に提出している。この建言書では「数千年往昔ノ風俗ヲ觀幾萬里海外ノ景況ヲ察スルモ皆畫ノ力ニ依ル」とされ、絵画は諸産業の基礎となる「國家有益ノ業」⁽⁶⁶⁾ であるとしていた。もっとも、これは美術工芸品の輸出によって、国益の増加をめざすという意味では必ずしもなかった。しかし、楳嶺が行なってきた

ことが、産業振興に貢献するとしている。当時の榎嶺の私塾には、意匠や装飾を学ぶ工芸家が籍を置いていたこともあり、京都府画学校は意匠や装飾によって産業に貢献できると考えていた⁽⁶⁷⁾。榎嶺の私塾からは、美術工芸品も手がけた画家の竹内栖鳳^(せいほう)（1864-1942、以下は栖鳳）らを輩出している⁽⁶⁸⁾。京都府は画学校を舎密局と同様に、勸業政策に寄与するものとした。西洋画は日本に入ってきた当初は、美術というよりも建築の完成予想図などを製作する技能とされた。画学校創立布達案によれば「就中地理測量器械建築ノ學術百工製作ノ技倆皆ナ畫ヲ以テ原トス有志者はニ於テ畫學校ヲ創立シ此ノ技藝ヲ精究セント希望ス⁽⁶⁹⁾」とされ、勸業政策を実施していく場合の、基本的な技芸を習得する場と考えられた。京都府画学校は後に京都市立美術学校となるが、芸術家の養成を目的に設立された東京美術学校とは異なる特徴をもっていた⁽⁷⁰⁾。

京都府画学校では1888（明治21）年に西宗が西洋画という名称になった時点で、他の三宗すべて（東宗・南宗・北宗）が東洋画という名称になる。わが国では明治20年代に入って日本絵画（日本画）という概念が成立するが、それは東洋画の一部としてではなく、西洋画に相對する存在として組み立てられたものであった。西洋画に対する日本画という図式である⁽⁷¹⁾。日本画という概念は政府主導で制度化されていくが、これに対して京都府画学校の東洋画という名称は例外的な存在となる。つまり京都府画学校の考え方は、西洋画に対する東洋画であり、日本画は東洋画の一部にすぎないということであった。これは日中関係との長い歴史への配慮がはたらいた結果であり、画学校の設立が政府主導でないことを示そうとした結果でもあった⁽⁷²⁾。京都画壇と東京のそれとの作風も大きく異なっていた。写生画に徹した京都画壇の絵画は、風景画を主体に花鳥画や人物画などが入る。これに対し東京においては、岡倉天心（1863-1913、以下は天心）の日本美術院に象徴されるような歴史画や仏教画、あるいは中国の故事に範を得たものが目立ち、天心やフェノロサ（Ernest Francisco Fenollosa, 1853-1901）の影響で、西洋画に通ずる量感が画面に表わされた⁽⁷³⁾。

もともと、京都府画学校ではフェノロサも指摘しているように、京都画壇の抗争を反映して、当初は教員の交代が頻繁⁽⁷⁴⁾にあった。京都府画学校は創立時点において、東西南北の四宗（東宗は円山派や土佐派、西宗は西洋画、南宗は南画、北宗は雪舟・狩野派）から構成されていた。北宗では鈴木百年（1828-1891）が、授業が本格的に始まる前に辞任し、北宗は棟嶺ひとりとなった。さらに創立後1年も経たないうちに棟嶺も依願退職し、鈴木百年の子の鈴木松年（1848-1918）が後任となる⁽⁷⁵⁾。南宗の谷口靄山^{あいざん}（1816-1899）も辞任して池田雲樵^{うんしやう}（1825-1886）が後任となる。西宗では小山三造（1860-1927）に代わって田村宗立（1847-1918、以下は田村⁽⁷⁶⁾）が就任するなどの交代があった⁽⁷⁷⁾。これは画壇の混乱を反映しているが、画学校における各派による絵画のとらえ方の違いがその根本にあった。絵画を美術としてとらえるのか、諸産業の基礎としてとらえるのか、という問題であった⁽⁷⁸⁾。

4 産業振興と芸術文化

ワグネルが最も大きな影響を与えたのは陶磁器業であった。ワグネル以前に陶磁器業における欧米技術導入のきっかけは、ウィーン万国博覧会への出品の際に、織物技術の場合と同様、3名の陶磁器技術者も加わっていたこと⁽⁷⁹⁾であった。この3名は納富介次郎（1844-1918、以下は納富）、河原忠次郎（1849-1889、以下は河原）、丹山陸郎（1852-1897、以下は丹山）であった。3名は万国博覧会の終了後に、新技術を学ぶためにヨーロッパにとどまり、納富と河原は製陶や絵付の方法と石膏による鋳型製法を学び、丹山は水金^{みずきん}の使用を学んだ⁽⁸⁰⁾。しかし、これらの新技術が京都をはじめとする多くの産地において、支障なく導入されたわけではなかった。とくに石膏型の技術は量産を目的に生まれたものであり、江戸期から継承されてきた零細な陶業には馴染まないものであった。納富と河原は内務省勸業寮で石膏型の教育を行なったが、1877（明治10）年に明治政府は日本に馴染まないものであると判断し、これらの技術の伝習事業を廃止した。その後、石膏型をはじめとして陶磁器

業界に新しい技術をもたらし、陶磁器業の発展に大きな影響を与えたのが、ワグネルであった。

ワグネルは1868（明治元）年に石鹼製造所技師として来日し、東京の大学南校教師を経て、1878（明治11）年に京都へ着任した。着任とともに舎密局内に化学校が開かれ、ワグネルは約3年間にわたって理化学を講義した⁽⁸¹⁾。この時の講義録が、明石の編集によって刊行されている。この講義録は、酸素・水素・窒素に関する基礎的な著述であり、化学原論に匹敵する内容のものであった。明石はその序文において「理化ノ二学是レナリ、欧米諸州ノ開化進歩セルモ、畢竟此二学ノ考究練磨ニ根拠セリ⁽⁸²⁾」と述べ、勸業政策において理化学とその普及の重要性を説いている。しかし、ワグネルは単に理化学の基礎を講義しただけではなく、陶磁器や七宝の釉薬（うわぐすり）、ガラス工芸、石鹼製造などを指導している⁽⁸⁴⁾。

ワグネルは理化学の応用によって、京都の産業振興に大きな影響を与えた⁽⁸⁵⁾。陶器のなかで青磁に関心をもち、五条坂に舎密局の実験場を建設し、1879（明治12）年に石炭窯を築造した⁽⁸⁶⁾。ワグネルの講義録は、明石博高編『究弗涅兒氏教授珐瑯及磁器彩料色素製煉法』、『究弗涅兒氏教授珐瑯彩料調合録』、『究弗涅兒氏教授磁器彩料調合録』⁽⁸⁷⁾として刊行されている。ワグネルは日本の陶磁器製造について、

私が日本陶工に勧めたく思うのは、現在外国の機器、窯、製法をまねることのみに熱心にならずに、力を尽して日本で行なわれてきた製法を改良しその質を高めるのが急務である。そして時間や金の浪費を妨ぐように務めねばならない。（中略）日本ではまだ外国風の大工場を建てる時期ではない（中略）日本の陶工中には西洋風の窯をつくらねば繁昌せぬと思ひこんでいるものもある。しかしそれは誤まりである⁽⁸⁸⁾。

と述べている。欧米の技術をそのまま取り入れるのではなく、日本の技術をさらに発展させることに主眼をおくべきであるという。

陶磁器以外にワグネルが影響を与えた工芸に七宝があった。七宝はワグネ

ルの取り組みによって「旧来混濁せる釉を清澄にし、美麗なる色彩」を生み出すようになった⁽⁸⁹⁾。ワグネルは従来の七宝を、透明性と光沢感が増し、色彩が鮮やかに発色する洗練された七宝へと変貌させた。さらに釉薬の開発によって、従来まで制約のあった模様表現が自由にできるようになった。この新技法は七宝作家の並河靖之（1845-1927、以下は並河）に伝えられ、並河の名声とともに全国に広がった。ワグネルが着手した七宝釉薬の研究は、京都で完成をみた⁽⁹⁰⁾。七宝製造額はワグネル滞在時に急増し、1872（明治5）年の総額約120円が、1880（明治13）年に総額約26,000円となった。ワグネルが京都を去った後、製造額は一旦半減するが、その後は順調に増加し、1900（明治33）年には総額約72,000円に達した（七宝は海外需要がほぼ9割を占め、国内需要は1割程度であった⁽⁹¹⁾）。

ワグネルが技術指導を行なった時期より少し後になるが、ワグネルが京都で講演を行った際に、日本美術を活かした独自の工業製品を製造することの重要性と、このような製品を生み出す日本の工業の発展性を説いている⁽⁹²⁾。ワグネルの教えを受けた人には、陶磁器の永楽善五郎（1852-1909）、理化学用磁器の入江道仙（生没年不明、以下は入江）、七宝の前田嘉十郎らがいる。ワグネルが工芸界に尽くした功績は大きく、それは絵画におけるフェノロサに匹敵する⁽⁹⁴⁾。京都におけるワグネルの主張は、その後の日本の工業発展を考慮した上でのことであるが、同時期のイギリスのモリス（William Morris, 1834-1896）らが提唱した工芸運動の影響を受けていた。モリスは art（美術）と craft（工芸）という二つの概念を融合し、一つになることが望ましいと主張していた（これは19世紀末のイギリス社会では art と craft が異なるものとして使用されていたことを示す⁽⁹⁵⁾）。モリスは minor art あるいは lesser art という用語を使用し、絵画・彫刻・建築という美術品と相対する生活に密着した工芸的な世界について強調した。元来一つのものであった美術と工芸は、社会の複雑化にともなって分裂し、純粋に美を追求する世界と、実用と結びついた美を求める世界とに分かれた。モリスはその再統合を願っていた。この影

響を受けたワグネルは、

美術モ理学ノ如ク、諸人種ノ精神ノ働キ、国ノ文明開化ノ度、及び高尚ナル思想ヲ顕ハスモノデアリマス。国ニ美術ガ盛ンナレバ、他国ヨリ尊敬ヲ受ケ、且ツ美術品或ハ工業品ノ上ニ誉ヲ得ルデアリマシヨ。故ニ、美術ハ、他国ト交際スル政事並ニ商業上ニ直接ノ影響ヲ持チマス。国ニシテ、理学又ハ美術上ニ發明力無キモノハ、他国ヨリ尊敬又信用ヲ受ルコトハデキマスマイ。各国交際上、相互ノ位置ニ関シテ美術ノ最モ緊要ナルコトハ、欧羅巴ノ何国デモ許スコトデアリマス。⁽⁹⁶⁾

と語る。ワグネルにとって美術も科学に匹敵するものであり、文明国にとって重要なものであるという。ワグネルの場合は美術といっても芸術全般のことを意味するが、その芸術が盛んになれば、外国から賞賛される工業品が生まれてくると強調する。⁽⁹⁷⁾

しかし、ワグネルの狙いとは裏腹に、京都における実際の生産は、たとえば陶磁器は外国人に歓迎されて大量に製造された結果、生産過剰と粗製濫造を招いた。ワグネルが京都に在住していた1879（明治12）年に、京都を訪れたイギリス外交官アーネスト・サトウ（Sir Ernest Mason Satow, 1843-1929）は清水や栗田の窯元を訪れ、職人から話を聞いている。サトウは、

五条坂にある六兵衛の窯元と栗田の錦光山の窯元を訪れた。六兵衛のところにはたいそう話好きな老窯主がおり作品を持ってきてくれた。そこにはたったの二人しか職人が居らず在庫もきわめて少ない。錦光山ではおもに、値打にうとい西欧人の需要を目当てに大量生産している。小さな□□□（不詳）に案内して回ってもらったが職人からは何も聞き出せなかった。その窯元は非常に大きく幅広く輸出している。

数日後にまた、

午前中栗田と清水の主な窯元を訪れた。老陶山は非常に粗野な人で質問する余地もなかったが、若い帯山は礼儀正しく六十歳くらいの宝山という老人は友好的だった。彼の曾祖父が編み出した、釉薬でもりあがった

青い唐草模様の器や、白い花柄の器などいくつかの特注品について話し始めたときは特に機嫌が良かった。乾山は五条坂に近年移ってきた人でおもに外人向けの品物を作っている。

と記している⁽⁹⁸⁾。サトウは粟田を中心に輸出向けの生産が活発に行なわれていたことに注目している。

またアメリカの動物学者で、考古学や陶器に関心をもったモース (Edward Sylvester Morse, 1838-1925) も、1882 (明治 15) 年に京都を訪れ、製造状況を詳細に伝えている。

見受ける所、小さな男の子や女の子から、弱々しい体力で、ある簡単な仕事の一部を受持つ、老年の祖父までに至る家族の者だけが、仕事に携わるらしかった。製作高は、外国貿易の為の陶器で日本語では「ヨコハマ・ムケ」即ち横浜の方角、換言すれば輸出向きを意味する軽蔑的な言葉で呼ばれるものを除くと、僅少である。この仕事には、多数の家族以外の者が雇われ、十位の男の子が花、胡蝶その他、日本の神話から引き出した主題ではあるが、彼等の国内用品の装飾が繊美にも控え目であるのと反対に、これはまた胸が悪くなる程ゴテゴテした装飾を書きなぐっている。外国人の需要がある迄は、直系の家族だけが、心静かに形も装飾も優雅な陶器を製作していたのである。今や構内をあげて目の廻る程仕事をし、猫と杓子とその子供達とが総がかりで、パシャリパシャリ、何百何千と製造している。外国の代理人から十万組の茶碗と皿との注文があった。ある代理人が私に話した所によると、「出来るだけ沢山の赤と金とを使え」というのが注文なのである。そして製品の—それは米国と欧州とへ輸出される—あわただしさと粗雑さとは、日本人をして、彼等の顧客が実に野蛮な趣味を持つ民族であることを確信させる。而もこれ等の日本製品が我国では魅力に富むものとされている⁽⁹⁹⁾。

モースによれば、輸出品に主力が置かれた製造が行なわれ、それは美術工芸の範疇を逸脱し、品質の劣るものであった。モースは京都を芸術と優雅の都

と評しているので、輸出向けの劣悪な製造の状態には驚いたようである。

ウィーン万国博覧会(1873年)において日本の工芸品が高く評価されたので、工芸品の輸出会社である⁽¹⁰⁰⁾起立工商会社や精工社(蒔絵を扱う)などが、東京で設立されていた。京都の一部の工芸品や職人は、これら会社の発注によって支えられていた。京都の陶磁器の輸出高は1871(明治4)年に約3万円、1877(明治10)年に15万円弱、1880(明治13)年に約38万円にのぼっている。その後、一時減少しているものの、1892(明治25)年の輸出高は約45万円(国内向けは約14万円)となり、輸出品がかなりの割合を占めていた。1871(明治4)年から1895(明治28)年に至るまで、国内向けの販売額が輸出額を上回ったことは無く、明治前中期の陶磁器は輸出を中心に展開した。⁽¹⁰¹⁾この海外への輸出は、工芸に関する諸制度や諸施設に影響があったばかりでなく、工芸品自体の意匠の方向性も左右するものであった。⁽¹⁰²⁾

工芸品は輸出工業品としての価値が優先されていたため、美術工芸と工業との区別はあいまいであった。⁽¹⁰³⁾これに対しフェノロサは美術工芸から工業の役割を分離すべきであると考えていた。しかしフェノロサは、西洋画に対する日本画の優越性とその保護を訴える場合に、「抑此事タルヤ、大ニ日本ノ実益ニ影響ヲ及ボサントス。故ニ今専ラ実益ニ就テ画術ヲ起サルベカラザル所以ノ理ヲ論述スベシ」⁽¹⁰⁴⁾と述べ、日本画の応用が工芸品を工業的に振興するうえで有益であると言及せざるをえなかった。⁽¹⁰⁵⁾本来、美術工芸から工業の役割を分離したいと考えるフェノロサにとって、美術工芸に関する議論自体が、京都では未だ十分になされていないとみたようである。1886(明治19)年の京都府画学校での講演において、フェノロサは、

東京ニ在テハ此ノ如キ進動アリタレドモ、京都ノ画家ハ自カラ其伎倆ニ安ンジテ熟睡猶未ダ醒メザルモノ、如シ。京都ノ画工ハ進歩ノ先鋒ニ当ラズ又ハ発達ノ目的ヲ定メザルナリ。(中略)且加フルニ京都ノ画家ハ其技術ヲ实用ニ供スベキ適良ノ方法ヲ知ラザルモノ、如シ。当地ノ如ク美術工芸ヲ以テ有名ナル所ニ於テ工芸考按ノ変化適用ニ因テ商路ヲ拡張ス

ベキ理ノ見易キモノナルニ、余ハ未ダ京都ノ画家ガ本府ノ利益ニ関シ大ニナス所アルヲ聞見セザルナリ。⁽¹⁰⁶⁾

と語っている。フェノロサにとって、京都における美術工芸品の国際商品化への取組みは不十分なものにみえた。東京ではすでに美術と工芸の関係が問題とされ、明治10年代末には美術工芸ないし美術工業という用語が使われていた。しかしながら、京都では未だそのような議論は起こっていなかった。フェノロサは1880(明治13)年以降、美術品の調査蒐集のために関西を頻繁に訪れ、ワグネルと同程度に、京都の美術工芸に大きな影響を及ぼした。⁽¹⁰⁷⁾ フェノロサは、輸出において工業製品との差別化を図るには、美術品としての質という基準において、その意匠の改善が必要であると強調した。

一方、先駆的に設立された試験研究機関や学校あるいは同業者組合などは、その後、廃止や名称の変更があり、その変容を迫られていた。ワグネルが着任した舎密局は、榎村知事が1881(明治14)年1月に元老院議官となり、後任の北垣国道(1836-1916)知事が赴任した時点で廃止となり、明石へ払い下げられる。⁽¹⁰⁸⁾ しかし、経営状態は思わしくなく、明石も舎密局から手を引く。またワグネルは染殿で染色の指導改良にも携わったが、舎密局の払下げの時、この染殿も同時に払い下げられる。明石が払下げを受けるが、舎密局と同様、事業は中止される。しかし舎密局とは異なり、染色のほうは1886(明治19)年に京都染工講習所が設立され、人造染料の使用法を教授し、再び技術者の養成が行なわれる。この設立は、前年の1885(明治18)年に農商務省の平賀義美(1857-1943)が染色法改良のため、来京したことが大きなきっかけとなった。京都染工講習所では、三田忠兵衛・稲畑勝太郎(1862-1949)・高松長四郎(以下は高松)らが教師となって、人造染料の使用法などが教授された。この講習所は染業組合によって運営され、京都府から補助を受けた。1891(明治24)年から京都市の補助を受け、1894(明治27)年から京都市立染織学校となった。⁽¹⁰⁹⁾

5 都市開発と環境整備

都市整備の一環として、1886（明治19）年に八坂神社、安養寺、長楽寺、双林寺の上知された旧境内地に、円山公園が開設された。この20年後の1906（明治39）年に嵐山公園が開設されることになるので、円山公園は京都のなかでは最も早く開設された「公園」であった。明治10年代には名勝地を公園地として保護・管理するという方針が計画にあがった。この候補地は数多くあげられたが、その多くは「公園地」として不適とされ、結局、円山公園のみが1886（明治19）年に開設されることになった⁽¹¹⁰⁾。京都府が同年に神仏分離によって取り壊された祇園感神院の坊舎の跡地を円山公園として、1890（明治23）年にこの地区が京都市へ移管された。円山公園以外の公園候補地が却下された理由は、財政的な問題であった。円山公園のように、料亭や茶店などの借地料や使用料が期待できる公園以外は、公園として維持することが経済的に困難であると判断が下されたからである⁽¹¹¹⁾。

当初、円山公園の費用はすべて、公園内の寺社の土地使用料、料亭や茶店などの借地料や使用料、枯損木材の売却費などで賄われたので、現状維持が精一杯であった。しかし1892（明治25）年に土地収用法の適用を受け、公園対象区域の拡大が可能となり、不要建築物の除却、自然の起伏を生かした造園や植樹などの整備が始まった。しかし、1906（明治39）年4月に円山公園内の平野屋が全焼し、隣接する公園事務所も類焼するという災難に見舞われた。さらに、その直後には公園内の也阿弥ホテルで、再建後5年目（1899（明治32）年に焼失）に再び火災が起こった。この結果、也阿弥ホテルの再建は不許可となり、これに関連して内貴市長は、「元来京都市民は洋風建築を嫌悪するの傾向あれども、之れ未だ洋風建築の真相を知らずして、漫に保守的の嗜好に駆られつつあるものなり、（中略）若し一旦完美なる洋風建築が東山に峙つことあらば、京都の風色に一段の光彩を添へん」と述べている。市長の発言は洋風建築の良さを認めながら、その一方で東山山麓に相応しい建築を

求めたものである。ホテルの再建をはじめとし、たとえ洋風の建築物を建てるとしても、東山山麓という立地上の特性に配慮を求めた。⁽¹¹²⁾

内貴市長の意向を受け、京都市では二つの火災をきっかけに、円山公園の第二期拡張および整備事業が進められた。第一期拡張工事後の円山公園の評判は良く、京都の観光名所となって観光客も増加した。平野屋と也阿弥ホテルの火災によって、円山公園が縮小に向かったのではなく、逆に円山公園の拡張や整備に生かされた。1906（明治39）年5月の市会で、早くも円山公園拡張のために隣接地を買収する予算の計上を求める建議が提出された。⁽¹¹³⁾この建議では、京都を「日本の公園」とし、その公園を天然の「風致」（景観）と人工の技術によって拡張整備し、内外遊覧客を誘致することが、「唯一の繁栄策」であると説明された。⁽¹¹⁴⁾これは内貴市長の元々の構想であった「東山公園」を展開させたものであった。

しかし、日露戦争終結の翌年で、当時の京都市財政は苦しく、財源は市債に求められた。1906（明治39）年6月の市会で拡張費15万円を起債することが議決され、さらに1906（明治39）年度の追加更生予算が可決された。その後、隣接地の買収交渉が難航したことから、拡張工事は1908（明治41）年3月になってようやく着手され、土地買収が完了したのは同年7月になってからであった。⁽¹¹⁵⁾土地買収の完了を受けて、1911（明治44）年11月には常設公園委員規程が設けられ、市参事会員・市会議員・市民からなる5名の公園委員が置かれた。翌1912（大正元）年から工事が進められ、第二期拡張工事は1914（大正3）年9月に完了し、この時にほぼ現在の円山公園の姿となった。円山公園は、公園とはいいながら庭園に近いものであり、とくに東山を借景にしている点が大きな特徴となった。この設計監督は植治であった。植治は1912（大正2）年から1913（大正3）年にかけて円山公園の整備に着手する。植治はそれまで専ら個人庭園を手がける造園家であったので、円山公園という公共の場は初めての作庭であった。植治が公共の場を強く意識させたのは、円山公園の周囲に塀を設けない点にあった。このために円山公園は周りの空

間と有機的につながるといふ印象を与える。⁽¹¹⁶⁾この一方で円山公園自体の問題ではないものの、その周辺環境整備という点で、1910(明治43)年に円山索道問題が起こった。⁽¹¹⁷⁾これは円山公園から將軍塚までの遊覧索道計画が出願されたことに始まる。京都市会は公園の風致に差し支えない限りで、許可に異議のないことを京都府に上申する。これに対し京都府は、風致保存の立場から許可を出さなかった。これは結局、円山公園一帯の観光地化をめざす京都市の立場と、東山地区の風致保存を重視する京都府の立場との違いが表面化したものであった。この遊覧索道計画は立ち消えとなり、風致保存が重視される結果となった。

その後も都市整備は続いた。1890(明治23)年の琵琶湖疏水の完成、1895(明治28)年の平安奠都千百年記念祭と第四回内国勲業博覧会の開催などをきっかけに、岡崎地区の開発が進められた。1900(明治33)年5月に皇太子嘉仁親王(大正天皇)の御成婚があったが、その直前に東宮御慶事奉祝会が組織され、この結果約14,000円の寄付が集まった。⁽¹¹⁸⁾この寄付を利用し動物園の開設が決まる。学術の府ともいえる京都市の事業としてふさわしいと考えられたからであった。⁽¹¹⁹⁾京都市は約16,000円を支出し、寄付金と合わせて動物園開設の財源とした。工事は1901(明治34)年から始まり、1903(明治36)年4月に開園を迎える。その名称は「東宮御慶事記念動物園」であった。開園直後の1903(明治36)年5月に、市会において内国博会場跡地の市有地を「岡崎公園」と称することが決定された。翌1904(明治37)年7月に公園地に指定され、岡崎公園が開設された。そして動物園に続いて、1909(明治42)年4月には平安神宮前通に京都府立図書館が竣工した。さらに同年5月には岡崎公園内に「京都市立商品陳列所」(以下は陳列所)が建設された。⁽¹²⁰⁾陳列所は、当時の西郷菊次郎(1861-1928)市長が、三大事業やガス事業などの社会資本整備に取り組むとともに、産業振興に関連して物産販売などにも熱心に取り組んでいたが、その一環として建設されたものであった。陳列所は、日露戦争後の戦後経営について京都市勲業委員からの建議に基づいて建設された。

陳列所は重要物産を陳列し、外国人向けということも考慮され、海外への輸出も意識したものであった。⁽¹²¹⁾ 陳列所はその後、1926（大正15）年に工芸館と改称され、1931（昭和6）年には新美術館の建設にともない撤去される。さらに京都市では、市営の美術館の設置要望が出されていたことを受け、1910（明治43）年に京都市と平安神宮の間で所有地交換が行なわれた際に、平安神宮の東隣りの美術館が陳列所構内に移転し改築された。この開館は翌1911（明治44）年3月であったが、美術館という名称ではなかった。陳列所構内ということもあり、勸業が意識され、さらに林泉が設けられ、池が併設され「第一勸業館」という名称となった。第一勸業館は主に美術ならびに工芸品の展覧会場として使用された。⁽¹²²⁾

大正期に入って三大事業の完成とともに、京都市は文化施設の充実に力を入れ始め、岡崎地区が文化ゾーンとして脚光を浴び始める。1913（大正2）年8月に図書館（二条通南応天門通西）の西側に、第二勸業館北館が建設され、次いで1915（大正4）年には南館が増築される。いずれも木造平屋建築であり、南北両館の間に庭園をつくり、円形の噴水池と、池畔に奏楽堂が設けられて、各種の博覧会や展覧会の陳列所とされた。これらの建築物は1934（昭和9）年の台風によって倒壊したものの、鉄筋コンクリート建で再興され、現在、勸業館となっている。⁽¹²³⁾ 1915（大正4）年11月に京都市で天皇即位の大典が行なわれた。それを記念し岡崎公園を中心に10月から12月にかけて約80日間にわたって、大典記念京都博覧会が開催された。この博覧会の趣旨は、京都府の生産品を蒐集し、これに市内の重要産物を加えて展観に供するとともに、美術展覧会（文部省主催）も合わせて開催することにあつた。大典記念京都博覧会の第一会場は岡崎公園第二勸業館および桜の馬場（現・ロームシアター京都所在地）、第二会場は岡崎公園第一勸業館・商品陳列所と元博覧会館跡、第三会場は皇室博物館とされた。さらに京都市は公会堂を桜の馬場に新築することにし、大典記念京都博覧会の用材の下賜を受け、1917（大正6）年6月に岡崎公園内に公会堂が完成した。⁽¹²⁴⁾

6 景観保全と数寄空間

岡崎地区が文化ゾーンとして整備される一方で、東山地区の宅地化が進んだ。疏水事業によって京都市内への電力供給が可能となったことで、水車動力を利用する疏水附近の工場建設を進める必要がなくなったためである。これによって京都市における地区別の開発が容易となり、風致保存を前提にした東山地区の新たな空間創造が可能となる⁽¹²⁵⁾。この結果、疏水周辺の宅地化が進んでいる。宅地化の進展にともない、東山地区で栽培されていた京野菜の立地移動が起こる⁽¹²⁶⁾。たとえば、聖護院大根や聖護院蕪菁などは、江戸期からの栽培地であった洛東から洛北へと立地移動する。しかしこれは農業の衰退を意味するものではなかった。この立地移動によって、結果的に市域内に農業生産地を確保することが可能となったからである。京都市は現在も続く都市農業が活発な地域であるが、この立地移動によって都市内の農業が維持された。また鴨川の風物詩であり、景観の一部である納涼床の景観も、鴨川周辺の環境の変化により、大きく様相を変化させた⁽¹²⁷⁾。1894（明治27）年の第一疏水の整備、1915（大正4）年の京阪電車の五条から三条への延伸などによって、鴨川の両岸にあった納涼床は、東側の高床式の納涼床が姿を消し、現在のように西側だけとなった。さらに大正期から昭和期にかけて鴨川の河川改修によって、川底が下げられ、川の流れが速くなったことから、床机形式の納涼床が禁止された。このときに川面との落差が大きくなり、納涼床が出せなくなるという木屋町や先斗町などの陳情によって、西岸側の一段高い河岸の建物のすぐ脇に、みそそぎ川が開削される。その後、1935（昭和10）年の鴨川大洪水をきっかけに、抜本的な河川改修が実施されるが、みそそぎ川は残され、納涼床の景観も現在に引き継がれることになる。

東山地区の景観保全については、実業家や政治家による別邸の建設が大きな影響を与えた。1913（大正2）年に住友友純^{ともいと}（1865-1926、号は春翠、徳大寺家からの養嗣子であり、西園寺公望の実弟、以下は住友）の別邸が、鹿ヶ

谷の光雲寺北東の8,200坪の敷地に造営された（鹿溪荘）。実業家であり数寄者であった住友は、植治の最大の支援者のひとりであり、植治は立地を生かした作庭を行なった。⁽¹²⁸⁾別邸は疏水が近くにあり、背後に適切な距離の山並みが広がり、扇状地の上にあるという奥深い山水が創造できる適地にあった。植治の庭園は、水を静止した池でなく、流れとして用い、石は伏せて、ツツジやサツキを低く刈り込み、広く開けた芝庭を配する点に特徴があった。この庭園も疏水と切り離せない存在であった。⁽¹²⁹⁾庭園内の樹木に関しては、名木を排し、モミやヤマモモなど、それまであまり用いられなかった樹種を用い、庭園の境界部分を隠すなどして、都市に立地する庭園にふさわしい手法が用いられた。⁽¹³⁰⁾さらに無数のアカマツを植え込み、これらのマツの梢越しに、東山の借景が有機的につながる庭園をつくり上げた。これは屋内から眺めるだけの庭園ではなく、園遊会などに利用できる近代庭園の特徴であった。⁽¹³¹⁾

さらに1916（大正5）年には日本画家の橋本関雪（1883-1945、以下は関雪）が、浄土寺の疏水縁に住居を構えた。この住居は「白沙村荘」と名付けられ、この住居内には疏水分線から水を引いた遣り水庭園がつくられた。⁽¹³²⁾庭園は水面に東山が映るように構成され、さらに住居とアトリエは東山のほうへ開口部を大きく取ったものであり、自らの庭園のなかに周囲の景観を取り込もうとしたものであった。関雪による造景は白沙村荘内にとどまらず、関雪の妻が疏水沿いに300本のソメイヨシノを京都市に寄付して植樹する。これは関雪桜とよばれる並木となっている。⁽¹³³⁾その後、鹿ヶ谷と浄土寺を結ぶ一帯において、芸術家や学者などの「文人」が居住空間を形成していくことになる。⁽¹³⁴⁾このあたりは疏水竣工の時点では未だ、山裾の寺社がつくる歴史的空間と、新しい疎水分線がつくる水路空間との関係は希薄であった。しかし、住友や関雪夫妻らによる空間形成への関わりや、その後、拡大した文人らの集合によって、歴史的空間と水路空間との関係が密となり「雅俗造景」をもたらした。⁽¹³⁵⁾現在の東山の水系は、日本庭園史の尼崎博正によれば、八つの系統（桜谷川系・若王子系・扇ダム系・南禅寺系・市田系・旧博覧会系・独立系・水

道地下水循環)に分類できる。⁽¹³⁶⁾水系は開かれた年代や背景を異にしているが、元々、白川水系に頼っていた庭園が、疏水という新たな水源がつけられたことによって、新たな庭園の創造という経緯をたどった。これは歴史的空間と水路との関係性を保ちながら、新たな空間を創造した過程でもあった。いずれの庭園も「水」がテーマとなり、水を使いながら、様々な世界や風景が描かれる。これによって東山地区の庭園は「見立て」の宝庫となった。

京都市は1918(大正7)年に東京市区改正条例の準用を受け、1920(大正9)年の都市計画法の施行によって、本格的な都市計画の審議に入る。京都市の都市計画原案では、京都は「日本ノ大公園」であるので、東京や大阪とは異なり「風景美」を発揮するものでなければならぬと指摘している。⁽¹³⁷⁾これにもとづいて1921(大正10)年の「京都都市計画」では、市の周囲に遊覧道路をめぐらして、「自然美工芸美を基調とする遊覧都市」とすべく都市運営を行なうという方針が出されている。ここにおいて、それまで個々の名勝地の「点としての保護」が、名勝地を含む市街地と東山や水路など一帯となった「面としての保全」へと変化する。⁽¹³⁸⁾東山における浄土寺・鹿ヶ谷・若王子の一帯は、1922(大正11)年に京都都市計画区域の「住宅地域」に位置付けられる(他は工業地域、商業地域、未指定地域に分けられた)⁽¹⁴⁰⁾。住宅地域は「土地概ネ高燥風物快適ニシテ、土地ノ現状亦主トシテ住居ノ用ニ供セラレ陵墓社寺名勝舊蹟モ亦多ク之ニ介在スル」地域と定められた。計画では社寺の領域に接するところまで、住居区を拡大するとされた。⁽¹⁴¹⁾かつて疏水を生かした工業地域として期待された地区は、住宅地域として整備されることになった。そして住宅地域の整備は、実際には京都市や京都府が着手したのではなく、開発者や住民の手に委ねられた。⁽¹⁴²⁾

京都都市計画では遊覧都市として充実するために、公園や公園道などの施設の設置や、遺跡・史跡・歴史的建築物の保存を実施し、それらを連携させて「公園系統」を整備する必要があるとされた。東山地区はほぼ全体が都市計画区域に含まれ、市街地周辺の山は名勝地とともに、都市計画のなかで、

その整備が図られることになる。市街地に近接する山を「都市公園」ないし「公園都市」とする考え方は、全国的にも注目された。「日本にこの種のもの少ないのは何故であろうか。東京にも大阪にも名古屋にも、それがない。ただ、京都には東山と嵐山がある⁽¹⁴³⁾」とし、東山と嵐山を都市公園（公園都市）として高く評価する意見もみられた。東山地区がこのような評価を得るなかで、1921（大正10）年11月19日から22日までの4日間にわたって、東山地区に点在する寺社のほかに、政界や財界の有力者の別邸・邸宅を会場にして、茶会が開催された。「東山大茶会⁽¹⁴⁴⁾」である。この茶会を主催したのは洛陶会という団体であった。洛陶会は京都窯業界に貢献した松風家の当主（三代目）で、当時、松風工業株式会社の社長であった松風嘉定（1870-1924、以下は松風）を發起人として結成された⁽¹⁴⁵⁾。この結成の目的は京都陶芸界の繁栄に寄与することにあった。洛陶会では陶芸界の繁栄を計って、京都陶芸界の名工といわれる野々村仁清（生没年不詳、以下は仁清）、尾形乾山（1663-1743、以下は乾山）、青木木米（1767-1833、以下は木米）の3人の偉業を顕彰すべく記念事業に着手する。そこで有力な古美術商が全国に会員を募った結果、多くの賛同者を得た。1920（大正9）年に3人の記念碑を建立し、さらに清水寺境内（仁清に因む華中庵と乾山に因む紫翠軒）と青蓮院境内（木米に因む富春亭）に3人に因む茶室がつくられた。そして3人の名工の作品を全国から集めて京都皇室博物館に陳列し、青蓮院で法要を営み、同時に茶会を催すことになった。これが東山大茶会である。

会場となった地区は、青蓮院を中心にして、北は南禅寺畔の野村邸から南は清水寺境内に位置する華中庵まで、約6キロメートルの範囲であった。建築史の矢ヶ崎善太郎によれば、その範囲に設けられた席は42席あった。この茶会にあてられた建築物や庭園は、その大半は近代のものであった。たとえば碧雲荘（野村徳七邸）、織實苑（塚本與三次邸）、環水園（原弥兵衛邸）、和楽庵（稲畑勝太郎邸）、無隣庵など、いずれも幕末・明治期以降に造営ないし改修が行なわれたものである⁽¹⁴⁶⁾。この点から茶会は近世以前の建築物や庭園よ

りも、近代のそれを意識して開催されたものであったといえる。会場となった東山地区は、前述のように1890（明治23）年の疏水の開通以後に、植治とその長男の小川白楊が造営に着手し、多くの邸宅や別邸が営まれた空間であった。とくに南禅寺近傍は山県有朋（1838-1922）の第三次無隣庵の造営以後に、多くの政界や財界の有力者の別邸が集まり、別邸群が形成されていた。また茶会開催をきっかけに、新たに建築物や庭園が造営された。会場となった青蓮院富春亭、清水紫翠軒、清水華中庵は、茶会前に新たに建設された建造物である。つまり東山大茶会が、東山の建築物や庭園の造営および整備を促進し、その空間創造に大きな影響を与えた⁽¹⁴⁷⁾。高橋義雄（1861-1937、高橋箒庵、以下は高橋）は著書『大正茶道記』（慶文堂書店、1923年）において東山大茶会を、秀吉による北野の大茶湯と比較している⁽¹⁴⁸⁾。高橋は東山という地区に重要な意味があったことを示唆し、その歴史的社会的意義を見出している。高橋が評価した点は、近代に営まれていた建築物や庭園を利用したことであり、これは近代における数寄空間の形成といえる。東山がもっていた歴史的環境や自然環境が、独特の空間を生み出すことができ、全体的な景観を創造できた。

この一方で、大正末期に吉田山周辺の宅地開発が進んだ。吉田山北東部の多くは、1921（大正10）年から1926（大正15）年にかけて谷川茂次郎（1864-1940、谷川茂庵、以下は谷川）の所有となった⁽¹⁴⁹⁾。谷川は大阪で新聞用紙を中心に扱う運輸業を起こして成功する（現・谷川運輸倉庫株式会社）。事業に成功した後、裏千家に入門し茶道に親しみ、裏千家を後援するようになる。谷川は裏千家の今日庵老分となり、茶道界において重要な人物となった。そして、谷川は別荘を吉田山山頂付近に造営する。この別荘は岡田永斎（数寄屋職人）が主に手掛けたものであり、八席の茶室と苑路で構成された庭園がつくられた。ここで1931（昭和6）年頃まで頻繁に茶会が催される⁽¹⁵⁰⁾。茶会のスタイルは茸狩りをし、山林を散策しながら茶室を回遊するというものであった。茶会は谷川の独創性が生かされ、吉田山の地の利や自然を生かしたものであり、庭園もそのように設計された。この茶の湯を中心にした独特の空間は、

吉田山を特異な数寄空間にしていった。さらに谷川は庭園から吉田山を東へ下る中腹斜面に、借家の家屋群を造営した。これは二階建ての木造銅板葺の家屋群であり、敷地の石垣や石段にもデザインが施された。そしてこの家屋群は、庭園を生活風景のなかに取り込むように配慮したものであった。

数寄空間の形成は、日本の都市の起源への回帰であった。日本の都市の起源には「都」がある。王=司祭の聖なる(み)、家(や)の場所(こ)である⁽¹⁵¹⁾。都の存在を原則的に規定するのは「宮」、すなわち宗教と政治の儀礼が行なわれる聖域である。そしてこの「宮」は自然と分かちがたく結びついている。聖なる森である「宮の杜」が、現在もなお「宮」の周囲に原初の照葉樹林の名残をとどめている。このことから日本の都市文明の最高度の形態は、自然を指向している。これが「雅」であり、茶道の場合も同様で、人間を自然に立ち戻らせるような空間の形成が行なわれ、数寄空間となったといえる。

7 結びにかえて

明治維新後の京都における都市政策は、二つの大きな流れがあった。一つは文明化を推進する路線であり、もう一つは伝統文化を継承する路線であった。文明化の推進には主に二つの側面があった。一つの側面は、小学校の創設に始まり、京都府画学校の設立、京都帝国大学の誘致、第二次大戦以後の京都府交響楽団の設立、京都市立芸術大学の設立など、主に教育面での近代化であった。もう一つの側面は、舎密局に始まる産業の近代化と、産業を支える都市インフラの建設(琵琶湖疏水、道路整備、市電設置など)、すなわち都市基盤の近代化であった。西洋文明の導入が積極的に進められ、世界で2番目の水力発電所の建設にみられるように、最新の科学技術の採用が広範に行なわれた。この結果、今日の京都は全国一の規模(人口あたり)を誇る文教都市となり、産業面では多くのベンチャー企業を輩出する都市に成長している。一方、伝統文化の継承という路線は、明治期の京都御苑の整備、古社寺保存法などを経て、戦後の京都国際文化観光都市建設法、古都保存法制定

への運動、町家再生、歴史都市・京都創生策、新景観政策などにつながる流れであった。これは京都の豊富な文化遺産の単なる保存ではなく、保存を通じて伝統文化を継承しつつ、古都イメージを創出して、歴史都市を演出する動きであった。これには平安神宮の創建、時代祭の創出のように、新たに創造された動きも含まれている。

この伝統文化の継承と文明化の推進とは、時には激しく衝突し、交錯することによって、「多様性」をもたらし、都市の発展につながった。その結果、京都は風致地区などによって守られた自然景観（東山・北山・西山）に囲まれ、一方では文化遺産、本山・本家、家元、伝統産業が、他方では大学・研究所、ベンチャー企業、先端産業が共存することになる。さらに文化創造を担う芸術家、科学者などのプロフェッショナル、教養（文化の享受力）を身に付けた人びとが活動する都市になっている。いわば、伝統と近代が共存し、交流する多様性ゆたかな文化都市として存在し、今後も「優れた文化を創造しつづける文化創造都市⁽¹⁵²⁾」として発展することが期待できる。

戦後における都市開発の展開をたどると、京都の都市開発と景観保全とが衝突している。最初に問題となったのは、1964（昭和39）年の京都タワー建設問題であった（第1次景観問題）。さらに1966（昭和41）年に双ヶ岡開発問題が生じ、「古都保存法」が制定された。それ以後も、開発か保存かの論争が続き、京都の自然的・文化的景観を守る政策が進められた。すなわち、1970（昭和45）年に風致地区条例、1972（昭和47）年に市街地景観条例と建築協定条例が制定された。さらに、1976（昭和51）年には文化財保護法に基づき、産寧坂・祇園新橋地区が重要伝統的建造物群保存地区に指定され、次いで嵯峨鳥居本、上賀茂地区も同保存地区に指定された。一方、京都市内では、道路整備や地下鉄建設（烏丸線：1997（平成9）年に延伸完成、東西線：1997（平成9）年に開業し、2008（平成20）年に延伸終了）が進んだ。それとともに京都市内では、1980～1990年代にマンションが急増し、都市景観が大きく変化する。伝統的な繊維産業の衰退もあり、木造低層の京町家が減

少し、オフィスビルやマンションに建て替えられていった。さらに「第二次景観問題」とよばれる「京都ホテル」(1991年)と新京都市(1991～1997年)の高層化問題が生じ、新たな開発対保存の論争が起こった。これらの景観論争によって都市景観に注目が集まった。しかし景観論争によって、京都の「まちづくり」が本格的に検討されたとは言い難い。景観をめぐる開発対保存は、誤解を恐れずにいえば、「文明化の推進」対「伝統文化の継承」であると言い換えることができる。明治期以来、京都はこの対立図式にどのように向き合うかが常に問われてきた。本稿でみてきたように、少なくとも農業・産業・都市開発に関しては、対立図式ではなく、融合という動きであった。しかもその融合は自然観の形成と経済原則の適合という二つの要因で可能となった。

近年、融合の傾向がみられるのは、京町家の保存・再生への動きである。それまでは、町家は利便性・防火性などに問題があり、やがて消滅するのではないかと考えられたこともあった。しかし、京町家の文化的価値が指摘され、町家の魅力が再認識されていった。それと同時に、町家を改装したレストランやショップなどの「町家再生店舗」が現われ、拡がりをみせている。行政も町家保存・再生への取組みに積極的で、1995(平成7)年に「市街地景観整備条例」を施行し、その2年後に財団法人「京都市景観・まちづくりセンター」が設立された。そして「京町家まちづくり研究会」での議論を経て、2000(平成12)年に「京町家再生プラン」が策定された⁽¹⁵³⁾。これは景観全体の見直しにつながり、「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」での議論を経て、2007(平成19)年に「新景観政策」が施行された。新景観政策は、伝統的な建造物・町並みの保全・再生、都心部の高さ制限強化、建築物のデザイン基準や規制区域の見直し、屋外広告物対策の強化などとともに、新しく眺望景観の保全が加えられた。しかしながら、新景観政策では本稿でみてきた自然観の形成と経済原則の適合という二つの要因は希薄になった。この点で景観論争以降、都市景観に注目が集まったものの、「まちづくり」に関する議論からは遠のいている。それとともに、問題の焦点は観光に対して、どのように

対応するのかに転化している。さらに近年、急激に増加する海外からの観光客に、どのように対応するかが問われている。コロナ禍によって観光は下火になっているものの、かつては梅棹忠夫（1920-2010）によって「観光公害」が指摘されたが、住民の日常生活が脅かされるほどになっている。

観光と伝統文化の関係については、戦後の1950（昭和25）年に京都に対する特別法「京都国際文化観光都市建設法」（以下は国際文化都市法）が制定された。同法の第1条は、

第1条（目的）この法律は、京都市が世界において、明びな風光と歴史的、文化的、美術的に重要な地位を有することにかんがみて、国際文化の向上を図り世界恒久平和の思想の達成に資するとともに、文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によってわが国の経済復興に寄与するため、同市を国際文化観光都市として建設することを目的とする。

であった。同年に市長に就任した高山義三（1892-1974、以下は高山）は、単なる観光都市でなく、世界に向けて日本を代表する文化を強調し、国際文化観光都市の建設を強調した。そして、さまざまな文化事業が行なわれた。まず1952（昭和27）年の京都市立音楽短期大学の開校がある（全国初の公立音楽大学であり、京都府画学校から発展した京都市立美術大学と後に合同して、1969（昭和44）年に京都市立芸術大学音楽学部となる）。次に1956（昭和31）年に全国初の地方自治体直営オーケストラ「京都市交響楽団」が発足する。1960（昭和35）年には文化ホール「京都会館」が完成する。高山は国際会議場となる「国立京都国際会館」の誘致にも尽力し、市長退任後の1966（昭和41）年に完成した同館の初代館長に就任する。また伝統芸能の振興を図り、1950（昭和25）年に「薪能」、1957（昭和32）年に「市民狂言会」と「市民寄席」を始めている。

1958（昭和33）年には、それまで教育委員会が担っていた文化行政を独立させ、「文化局」が設置された。これは文化行政の京都モデルとして、他の地方自治体に大きな影響を与えた。⁽¹⁵⁴⁾ その後の1960～70年代には、文化政策と

ともに、都市インフラ（社会資本）の建設や整備も進んだ。さらに高度経済成長や都市化の進展によって、住宅地開発も大きく進行し、1975（昭和 50）年には人口が 146 万人を超え、ほぼ今日の規模に達した。1978（昭和 53）年に京都市は「世界文化自由都市宣言」（以下は世界文化都市宣言）を発表する。これは京都市の都市政策の基本理念を示す宣言文であり、京都市がめざす都市像を表わしたものであった。国際文化都市法では、観光都市の建設が主目的で、文化は観光のための資源（手段）として位置付けられたが、世界文化都市宣言では、世界との文化交流を通じて「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」としての発展が目的となり、文化が中心に置かれた。世界文化都市宣言以降の都市政策では、観光はあまり重視されていない。

こういった京都の文化政策は経済効果という点で疑問が残るものの、現在の地域活性化の議論とは大きく異なるものである。現在の地域活性化の議論は、経済原則の視点から疑わしい点があるからである。それは主に三つある。⁽¹⁵⁾第一は「地産地消」である。地元の生産物などを地元で消費すれば、付加価値が地元に戻元され、経済の好循環が生み出されるという考え方である。しかし、近代経済では自給自足的な考えを捨て、分業の利益を発揮するべきであると教える。それぞれの地域が地元の産品にこだわると、不得意な分野にも資源が配分され、成長力が低下する。地域においても得意なものを積極的に売り込み、その一方で、不得意なものを他地域から買ってくるようにしたほうが、分業のメリットを発揮できるからである。第二は、集中を国家政策的に是正しようという考え方である。政府は東京集中の是正をスローガンに掲げ、行政機関の移転や大学の定員厳格化を通じて、一極集中を解消しようとしている。しかし、近代経済では集積の利益を教える。多くの人や企業、さらに大学が大都市に集まるのは、集積の利益を発揮できることが基本にあるからである。したがって、無理に集中を是正することは、人びとの利便性を低め、経済効率を低下させることにつながる。無理に是正するのではなく、各地域が集積の利益を競い合うようにすべきなのである。第三に、人口移動

を抑制する考え方である。2015（平成27）年度に各自治体が策定した「地方人口ビジョン」によれば、ほとんどが「社会移動ゼロ」をめざしている。地域の人口減少に歯止めをかけるには、人口の流出を止め、社会減を抑制する必要があると考えられているからである。しかし、経済では資源の移動をできるだけ自由にし、流動性を高めるべきであると教える。地域の場合も、農地や家屋などの取引が容易になれば、活性化が図られるかもしれない。このように地域活性化という名のもとに実施されている政策は、経済で教えることとは全く逆のことが多く、むしろ地域の衰退を助長しかねないものとなっている。⁽¹⁵⁶⁾これに対し、これまでの京都の展開から、経済原則を最大限に重視し、モノやサービスの取引、人の移動などの面で、地域をより自由でオープンなものにするほうが、伸び伸びとした地域創生に役立つことがわかるのである。⁽¹⁵⁷⁾

注

- (1) 中井治郎『バンクする京都 オーバーツーリズムと戦う観光都市』星海社新書、2019年、115～6ページ。
- (2) 拙稿「日本文化の自然観に関する試論—その系譜と共生思想」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第26号、2021年、310～60ページ）；拙稿「江戸時代の日本文化と自然観—写真と滑稽をめぐって」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第27号、2022年）。
- (3) 拙稿「明治期京都の博覧会—「国際化」と「歴史」をめぐって」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13合併号、2008年、503～44ページ）；拙稿「明治期京都の感染症とその対応—コレラと衛生都市の形成」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第17号、2012年、518～67ページ）。
- (4) 拙稿「明治期京都の工芸の展開—試験研究と工業化をめぐって」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13合併号、2008年、368～443ページ）；拙稿「明治・大正期京都の商工会議所の展開—会社・同業組合間ネットワーク組織の形成」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第19号、2014年、296～335ページ）；拙稿「組合金融の形成と地域社会—京都信用金庫の設立をめぐって」（『報徳学』、第14号、2017年、35～53ページ）；拙稿「組合金融の形成と中央卸売市場の課題—京都中央信用金庫の設立をめぐって」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第23号、2018年、197～236ページ）。
- (5) 拙稿「明治初期京都の勸業政策とその理念：明石博高の事績を通して」（『京都産

- 業大学論集人文科学系列』、第 30 号、2003 年、85～119 ページ)；拙稿「第一期京都策への道—医学の展開を中心にして」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 10 号、2005 年、123～53 ページ)；拙稿「近代日本における博物館政策の展開」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 21 号、2016 年、252～91 ページ)。
- (6) 拙稿「明治末期京都の都市経営—西郷菊次郎の事績を通して」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 17 号、2012 年、468～517 ページ)；拙稿「明治期京都における伏見十六会の展開—町の再生と組織づくり」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 19 号、2014 年、336～71 ページ)；拙稿「近代京都の学区制度と地域運営—都市内コミュニティの展開」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 23 号、2018 年、237～72 ページ)。
- (7) 世界では都市域で農業をしようとする動きが高まっている。ジェニファー・コックラル＝キング著／白井和宏訳『シティ・ファーマー：世界の都市で始まる食料自給革命』白水社、2014 年。
- (8) 竹中久二雄・二木季男『どっこい生きている都市農業—参加型地域社会とアグリマーケティング』、農林統計協会、1997 年。都市農業は時期によってその評価が大きく変化する。京都という都市と京野菜については、上田耕司「街の特産農産物京野菜を活かしてきたもの」(『農業と経済』、第 75 巻 5 号、2009 年、61～5 ページ)。
- (9) 拙稿「近代日本における農業試験場体制の確立—育種事業をめぐる」(『京都産業大学論集社会科学系列』、第 36 号、2019 年、3～35 ページ)。
- (10) 拙稿「報徳主義思想の展開と国家政策の課題」(『京都産業大学論集人文科学系列』、第 31 号、2004 年、56～77 ページ)。
- (11) 「明治二四年の農會および農事協會等一覧表」(京都府総合資料館編『京都府百年の資料三農林・水産編』京都府、1970 年、142～3 ページ)。
- (12) 宮崎猛「都市農業の展開方向と地域価値の再生」(『農業経済研究』、第 80 巻 2 号、2008 年、88～96 ページ)。
- (13) 拙稿「近代京都における公設市場の展開—中央卸売市場をめぐる」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 22 号、2017 年、298～334 ページ)。流通と地場消費については、京都産業大学経済学部第一演習(担当教員：並松信久)『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』、平成 10 年度財団法人大学コンソーシアム京都地域調査活動助成金研究成果報告書、1999 年。京都市北部の振売りについては、拙稿「食品の安全性と地域農業の役割」(『京都産業大学大学院経済学研究科 ORC 地域プロジェクト・Discussion Paper Series』、第 2 号、2002 年、1～15 ページ)。
- (14) 宮本常一『私の日本地図 14 京都』未来社、2010 年、179 ページ。
- (15) 林義雄『京都市近郊特産野菜作の変遷過程—その歴史的、地理的研究』京都府立農業試験場、1963 年、50～1 ページ。

- (16) 同上書、5～8ページ。
- (17) 上田純一「総論 京料理の文化史」(上田純一編『京料理の文化史』思文閣出版、2017年、15～6ページ)。
- (18) 宗教との関係については、吉村昇洋『精進料理考』春秋社、2019年、19～173ページ。
- (19) 谷川士清編著『増補語林 倭訓栞』名著刊行会、1990年。
- (20) 拙稿「江戸時代における食文化の隆盛—美食と大衆化」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第27号、2022年)。
- (21) 原田信男『歴史のなかの米と肉—食物と天皇・差別』平凡社、1993年；中澤克昭『肉食の社会史』山川出版社、2018年。
- (22) 上田純一「総論 京料理の文化史」(上田純一編、前掲書、2017年、38～41ページ)。
- (23) 精進料理は京都の野菜生産という背景があったからこそ発達したといえる。宮本又次『関西と関東』文春学藝ライブラリー、2014年、167～71ページ。
- (24) 辻惟雄「「つくりもの」文化と日本」(『IS』(ポーラ文化研究所)、第78号、1997年、37～40ページ)。
- (25) 上田純一「「つくりもの」あるいは「見立て」としての精進料理」(上田純一編、前掲書、2017年、177～95ページ)。「見立て」は和歌、俳諧、戯作など文芸の分野において、あるいは歌舞伎など芸能の分野、さらに庭園や絵画の分野などにおいて、広く用いられてきた。
- (26) 宮本又次、前掲書、2014年、87～9ページ。
- (27) 西山松之助校注『南方録』岩波文庫、1986年、28～57ページ；筒井絃一『利休の懐石』角川選書、2019年、61～120ページ。
- (28) 千澄子・後藤加寿子『ジャパノロジー・コレクション京料理 KYORYORI』角川文庫、2015年、102～13ページ。
- (29) 大村しげ『京のおばんざい』中公文庫、1996年；横川公子・笹原亮二編『モノに見る生活文化とその時代に関する研究：国立民族学博物館所蔵大村しげコレクションを通して』人間文化研究機構国立民族学博物館、2007年。
- (30) 粗末で乏しい材料をあれこれと手間をかけて工夫をするという「ヘチタモノ」を珍重する「ヘチモノ喰い」とされる(宮本又次、前掲書、2014年、131～3ページ)。手間というのは、人間の生活の知恵であると考えられる(中東久雄『おいしいとはどういうことか』幻冬舎新書、2019年、206～8ページ)。
- (31) 宮本又次、前掲書、2014年、87～9ページ。
- (32) 千澄子・後藤加寿子、前掲書、2015年、10～1ページ。
- (33) 園部平八『京料理人、四百四十年の手間—「山ばな平八茶屋」の仕事』岩波書店、2019年、31～3ページ。

- (34) 大原千鶴『旨し、うるわし、京都ぐらし』世界文化社、2019年。
- (35) 中村勝「京都府における農業教育・試験研究機関の進展」(『農林業問題研究』、第13号、1968年、25ページ)；拙稿「明治初期の高等農業教育とその定着要因—京都農牧学校の設立と展開を通して」(『京都産業大学論集人文科学系列』、第29号、2002年、75～6ページ)。ヨンソンは、京都府がアメリカから買い入れた家畜に付き添ってきた牧師(家畜の飼育を教授)であり、滞京期間は約1年間であった。
- (36) 三橋時雄・荒木幹雄『京都府農業発達史—明治・大正初期』京都府農村研究所、1962年、20～1ページ；京都府「西洋種蔬菜を試作」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料三農林・水産編』京都府、1972年、40～3ページ)。
- (37) ウィードという人物については不明な点が多い(排師暢彦『御雇外国人J.A.ウィードの六年間—京都府農牧学校物語』京都新聞出版センター、2005年)。
- (38) 津下剛『近代日本農史研究』光書房、1943年、313～6ページ。
- (39) 拙稿「明治期日本における農業試験場体制の形成と課題—福井県松平試農場の事例を中心に」(『京都産業大学論集社会科学系列』、第20号、2003年、54～60ページ)。
- (40) 京都府「硫酸アンモニア実験」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料三農林・水産編』京都府、1972年、44～5ページ)。わが国では硫酸アンモニア(硫酸)が輸入されるようになるのは日清戦争後であるが、それ以前に下肥を利用した硫酸アンモニアの製造が試みられたことがあった。高橋英一『肥料になった鉱物の物語—グアノ、チリ硝石、カリ鉱石、リン鉱石の光と影』研成社、2004年、143～5ページ。
- (41) 京都府立総合資料館編『京都府百年の年表8美術工芸編』京都府、1970年、134ページ。
- (42) 京都府内務部第四課「京都府著名物産調」(藤原正人編『明治前期産業発達史資料補巻53』明治文献資料刊行会、1972年)。
- (43) 川崎近太郎「京都舎密局」(『科学主義工業』、第5巻2号・第6巻2号、1941・1942年)。明石と舎密局の関係は、小泉俊太郎「舎密局時代の回想」(『日本薬報』、第11年第18号、1936年、1～4ページ)。京都府史においては、舎密局は「舎密製造所」「舎密所」などの名称も使用されている。
- (44) 舎密という用語は、宇田川榕庵(1798-1846)が著した『舎密開宗』から採られたとされる。明治期日本の化学会では、専門用語の統一とともに、「舎密」から「化学」への用語変更で苦慮する(廣田鋼蔵『明治の化学者—その抗争と苦渋』東京化学同人、1988年)。
- (45) 田中緑紅編著『明治文化と明石博高翁』明石博高翁顕彰会、1942年、53ページ。
- (46) 舎密局には煉真舎の道具や薬品が寄贈され、煉真舎の有志も入局する。同上書、1942年、13～5ページ。

- (47) 芝哲夫「大坂舎密局史」(『大阪大学史紀要』、創刊号、1981年、33～47ページ)；芝哲夫「ハラタマと日本の化学」(『化学史研究』、創刊号、1982年、1～16ページ)；椎原庸「日本に初めて近代化学を伝えた男ハラタマ」(『化学』、第43巻9・10・11号、1988年)。
- (48) 藤田英夫『大阪舎密局の史的展開—京都大学の源流』思文閣出版、1995年、58～9ページ。
- (49) 「舎密局成功を報告」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料二商工編』京都府、1972年、16～7ページ)。
- (50) 鎌田久明「京都府立製絲場考」(『経済史研究』、第23巻6号、1940年、26～36ページ)；寺尾宏二『明治初期京都経済史』大雅堂、1943年、17～8ページ。全国的には同時期に前橋製絲場(明治3年6月)、小野組製絲場(明治3年10月)、富岡製絲場(明治5年10月)が設立される。
- (51) 太田英蔵『太田英蔵染織史著作集』(上巻・下巻)、文化出版局、1986年。『西国立志編』はイギリスでは約25万部の売り上げであったが、日本における翻訳は約100万部を売り上げたといわれる。竹内が注目した箇所は、「第二編 新機器を發明創造する人を論ず 十四 ジャカール、ならびに織機」(サミュエル・スマイルズ著/中村正直訳『西国立志編』、講談社学術文庫、1981年、130～7ページ)。
- (52) 国産力織機のほとんどは木鉄混製の小幅力織機であった。清川雪彦『日本の経済発展と技術普及』東洋経済新報社、1995年、167～75ページ。
- (53) これは地元の養蚕業や製糸業に対しても影響を与え、京都府北部の養蚕業と製糸業は他地域に比べて遅れていた。拙稿「波多野鶴吉の企業理念—京都策とキリスト教をめぐって」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13合併号、2008年、444～502ページ)。
- (54) 服部之絵「西陣機業における原生的産業革命の展開」(服部之絵『服部之絵著作集Ⅱ マニュファクチュア史論』理論社、1955年、264～7ページ)。
- (55) 久米邦武編・田中彰校注『特命全権大使 米欧回覧実記(五)』岩波文庫、1982年、220ページ。
- (56) 久米邦武編・田中彰校注『特命全権大使 米欧回覧実記(二)』岩波文庫、1978年、253～4ページ。
- (57) 美術の分野においても、とくに彫刻において、お雇い外国人教師は模倣という方法で芸術が伝達可能であるという考え方をもち、初めて美術教育の体系(アカデミズム)や美術学校(アカデミー)が成立する。木下直之『美術という見世物—油絵茶屋の時代』ちくま学芸文庫、1999年、26～9ページ。
- (58) 吉川秀造『明治維新社会経済史研究』日本評論社、1943年、333～6ページ。
- (59) 京都市編『京都の歴史8 古都の近代』学藝書林、1975年、110ページ。
- (60) 平川祐弘『天ハ自ラ助クルモノヲ助ク—中村正直と『西国立志編』』名古屋大学

- 出版会、2006年、137～8ページ。
- (61) 中岡哲郎『日本近代技術の形成—<伝統>と<近代>のダイナミズム』朝日新聞社、2006年、47～50ページ。
- (62) 池田敬正「流民集所から窮民授産所へ」(『部落問題研究』、第74号、1982年、70～93ページ)。
- (63) 京都市編『京都の歴史 第7巻 維新の激動』京都市史編さん所、1974年、459～61ページ。窮民授産所では心学道話師による講義も行なわれているので、この授産事業に心学が関わっていた。拙稿「石門心学の展開と勤業理念の形成—第一期京都策の思想的背景」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第11号、2006年、107～52ページ)。
- (64) 原田千之介「工芸雑誌の発刊を祝す」(飯田賢一校注『日本近代思想体系14 科学と技術』岩波書店、1989年、236～7ページ)。
- (65) 「京都畫学校規則、京都府立畫学校規則附録、京都畫学校教則」(京都府総合資料館編『京都府百年の資料五 教育編』京都府、1972年、277～83ページ)。
- (66) 「望月玉泉ら畫学校設立建言書」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料五 教育編』京都府、1972年、275～6ページ)。画学校は1889(明治22)年に京都市所管となり、京都市画学校と改称される。
- (67) 榎嶺は1867(慶応3)年頃に柳馬場六角上ルで独立し、1881(明治14)年に私塾を開業している。幸野私塾と称していた。社中の研究団体に凌雲会と大成義会があり、後者は榎嶺が画学校を辞職した時に集まった学生(川合玉堂・窪田金泉・清水六兵衛・川北霞峰ら)によって結成される。京都市美術館企画編集『特別展 京都と近代日本画—文展・帝展・新文展100年の流れのなかで』京都市美術館、2007年、156ページ。
- (68) 平野重光『竹内栖鳳—芸苑余話』京都新聞出版センター、1986年；廣田孝『竹内栖鳳—近代日本画の源流』思文閣出版、2000年。
- (69) 「畫学校創立布達案」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料五 教育編』京都府、1972年、276～7ページ)。
- (70) 田島達也「京都日本画の誕生」(田島達也監修・尾崎真人ほか編『京都市立芸術大学創立130周年記念展 京都日本画の誕生—巨匠たちの挑戦』京都市立芸術大学・毎日新聞社、2010年、10～9ページ；澤木政輝『京都芸大百三十年の歩み 京の美都の響』求龍堂、2011年)。
- (71) 京都における日本画の展開は、島田康寛『京都の日本画—近代の揺籃』京都新聞社、1991年。
- (72) 佐藤道信『<日本美術>誕生—近代日本の「ことば」と戦略』講談社選書メチエ、1996年、101～4ページ。
- (73) 片柳庸史「京都画壇の系譜—幕末から明治にかけて」(赤井達郎編『京都千年十

- 卷「工芸と芸苑」—はんなりと粋の美』講談社、1984年、43～55ページ。
- (74) フェノロサ「フェノロサの演説」(青木茂・酒井忠康校注『日本近代思想大系17美術』岩波書店、1989年、69ページ)；赤井達郎『京都の美術史』思文閣出版、1989年、336～8ページ。
- (75) 原田平作『幕末明治 京洛の画人たち』京都新聞社、1985年、91～5ページ。
- (76) 田村は欧学舎英学校においてボールドウィン (Charles Henry Baldwin, 1834-1896) から英語と油絵を学んでいる。その後、療病院で勤務し、ヨンケル (Ferdinand Adalbert Junker von Langegg, 1828-?) の指導のもとで解剖図や教材用掛図などを描いている (黒田重太郎『改訂版 京都洋画の黎明期』山崎書店、2006年、44～58ページ)。田村が描いた「接待図」という作品は興味深い事実を示している。この作品は日本では珍しい食事風景を描いているが、「最後の晩餐」に似たような情景を描こうとした田村が、その主題の意味がわからず、飢饉の際の炊き出しのような図柄となっている (宮下規久朗『食べる 西洋美術史—「最後の晩餐」から読む』光文社新書、2007年、42～4ページ)。
- (77) 京都府立総合資料館編『京都府百年の年表8 美術工芸編』京都府、1970年、3ページ。
- (78) 近世の京都画壇の展開については、五十嵐公一『近世京都画壇のネットワーク—注文主と絵師』吉川弘文館、2010年。
- (79) ウィーン万国博覧会への参加において特徴的であったのは、先進技術の伝習を目的にして多数の職工を派遣したことである。ワグネルらは総勢77人を率いてウィーンへ向かっている。明治文献資料刊行会編『明治前期産業発達史資料 第8集 (2) 澳國博覧會參同紀要』明治文献資料刊行会、1964年。
- (80) 吉田光邦『増補版 やきもの』日本放送出版協会、1973年、178～81ページ。水金は1830年にドイツで開発された上絵具で、金液ともよばれ、黒油と金の化合物であった。これは京薩摩の特色である金彩絵付けに大きな役割を果たす。
- (81) 塩田力蔵『陶磁工芸の研究』アルス、1927年、320～417ページ；京都府立総合資料館編『京都府百年の年表2 商工編』京都府、1970年、64ページ。
- (82) 明石博高編『究弗湮兒化学紀 第1』京都府、1879年。この講義録の筆記は、フランス語通訳の柳田新太郎と理化学分析助手の喜多川義比があたっている。この書名は「第1」となっているので、おそらく続編を刊行する予定であったと考えられるが、続編に関しては不明である。この書籍の刊行については、塩田力蔵、前掲書、1927年、368～73ページ。
- (83) 明石博高編、前掲書、1879年、1～2ページ。
- (84) ワグネルと日本の陶磁器との関わりについては、佐藤一信「ゴットフリート・ワグネルと万国博覧会、そして旭焼の創始について」(『陶説』、第615号、2004年、62～8ページ)。

- (85) 土屋喬雄『日本資本主義史上の指導者たち』岩波書店、1939年、203～26ページ；土屋喬雄編『G. ワグネル維新産業建設論策集成』北隆館、1944年。
- (86) ワグネルは1882（明治15）年に農商務省の依頼で、東京に薪と石炭両用の窯をつくっているが、これは京都で設けたものと同形であったといわれる。植田豊橋編『ワグネル傳』博覧会出版協会、1925年、22～4ページ。
- (87) ワグネルの教育については、寄田啓夫「明治期工業技術教育史上における G. ワグネルの活動と功績」（『教育学研究』、第50巻1号、1983年、116～25ページ）；寄田啓夫「ワグネルの産業教育観とその技術者養成教育」（『香川大学教育学部研究報告 第1部』、第87号、1993年、43～67ページ）。
- (88) 吉田光邦、前掲書、1973年、190ページ。
- (89) 植田豊橋編、前掲書、1925年、20ページ。
- (90) 並河については、当時来日していた人文地理学者で紀行作家のシドモア（Eliza Ruhamah Scidmore, 1856-1928）によってくわしく紹介されている。エリザ R. シドモア著／外崎克久訳『シドモア日本紀行—明治の人力車ツアー』講談社学術文庫、2002年、358～65ページ。
- (91) 土屋喬雄編『G. ワグネル維新産業建設論策集成』北隆館、1944年、51ページ；後藤結美子「知られざる「伝統工芸」—明治期京都の七宝産業の盛衰」（稲賀繁美編『伝統工芸再考 京のうちそと—過去発掘・現状分析・将来展望』思文閣出版、2007年、244～6ページ）。
- (92) 京都府立総合資料館編『京都府統計史料集—百年の統計2』京都府、1970年、520ページ。
- (93) 「ワグネル氏ノ工業ノ方針」（土屋喬雄編『G. ワグネル維新産業建設論策集成』北隆館、1944年、549～89ページ）。
- (94) 村形明子「御雇い外国人と黎明期の文化財行政—ワグネル、キョソーネ、フェノロサ」（『月刊文化財』、第250号、1984年、22～31ページ）；宗宮重行「近代日本のセラミックス産業と科学・技術の発展に尽力した偉人、怪人、異能、努力の人々（1）G. ワグネル博士」（『マテリアルインテグレーション』、第15巻5号、2002年、88～92ページ）。
- (95) *Oxford English Dictionary*によれば、arts and craftsという言葉は、モリスらが1888（明治21）年に The Arts and Crafts Exhibition Society という名称を用いたことに始まる。モリスの工芸運動については、小野二郎『装飾芸術—ウイリアム・モリスとその周辺』青土社、1979年。
- (96) ドクトル・ワグネル演述「美術ノ要用」（植田豊橋編、前掲書、1925年、所収）。
- (97) 畑智子「明治十年代の輸出工芸品にみる日本イメージの創出」（『デザイン理論』、第35号、1996年、1～14ページ）によれば、工芸品輸出は貿易赤字の解消を目的にしたと同時に、日本文化の水準の高さを示し独立国としての地位を確保するねら

いがあった。この時期の工芸品は美術の範疇に含まれるが、この場合の美術は殖産興業政策上の美術であり、海外に輸出して日本の榮譽を得ることに価値をおく美術であった。

- (98) アーネスト・サトウ著 / 庄田元男訳『日本旅行日記 2』東洋文庫、1992年、226～9ページ。
- (99) E・S・モース著 / 石川欣一訳『日本その日その日 3』東洋文庫、1971年、21～2ページ。モースは周知のように大森貝塚の発見で著名であるが、その大森で出土する古代の陶器に関心を寄せている。E・S・モース著 / 石川欣一訳『日本その日その日 2』東洋文庫、1970年、28～85ページ。
- (100) 起立工商会社の設立は1873(明治6)年であるが、実際に活動を始めたのは翌1874(明治7)年であった。この会社は政府による保護と管理を受けていたので、民間会社というよりも政府機関の一つといえる組織である。角山幸洋「起立工商会社と松尾儀助」(『関西大学経済論集』、第47巻2号、1997年、241～92ページ)；樋田豊次郎『明治の輸出工芸図案—起立来工商会社の歴史』京都書院、1998年、150～5ページ；宮地英敏「起立工商会社と政府融資」(『経済学論集』、第71巻4号、2006年、59～74ページ)。美術品については、村田理如監修『明治の万国博覧会の再現美術展』清水三年坂美術館、2010年。
- (101) 京都府内務部第四課「京都府著名物産調」(藤原正人編『明治前期産業発達史資料 補巻53』明治文献資料刊行会、1972年、177～86ページ)。輸出市場と陶磁器産地の対応については、宮地英敏「近代日本陶磁器業と中小企業—瀬戸陶磁器業を事例として」(『経営史学』、第39巻2号、2004年、59～80ページ)。
- (102) 平光睦子「明治期の美術工芸論における「嗜好」と「流行」—京都論壇での展開から」(『待兼山論叢 美学篇』、第39号、2005年、1～25ページ)。
- (103) 畑智子「明治期の工芸品をめぐる輸出振興政策について」(『賀茂文化研究』、第5号、1997年、35～50ページ)。
- (104) フェノロサ「美術真説」(青木茂・酒井忠康校注『日本近代思想大系 17 美術』岩波書店、1989年、57ページ)。
- (105) 「日本画」という概念が形成され、美術界で広く用いられるようになるきっかけは、フェノロサ「美術真説」であった。北澤憲昭『境界の美術史—「美術」形成史ノート [新装版]』ブリュッケ、2005年、23～7ページ。
- (106) フェノロサ「フェノロサの演説」(青木茂・酒井忠康校注、前掲書、1989年、67ページ)。
- (107) 岡崎麻美「幸野楳嶺の絵画理念「十格」とフェノロサ『美術真説』—その作画と教育」(『美術史』、第54巻1号、2004年、13～23ページ)。
- (108) その後、舎密局は名義が変わり京都倶楽部となるが、1895(明治28)年1月に失火により全焼する。

- (109) 「京都市立染織学校設置の許可申請」(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料五教育編』京都府、1972年、500～4ページ)；京都市編『京都の歴史8古都の近代』学藝書林、1975年、110～1ページ。
- (110) 丸山宏「円山公園の誕生」(伊從勉・高木博志・丸山宏編『みやこの近代』思文閣出版、2008年、18～9ページ)。
- (111) 丸山宏「京都円山公園成立前史」(『造園雑誌』、第47巻5号、1984年、7～12ページ)。
- (112) 荻谷勇雅「京都—古都の近代と景観保存」(『日本の美術』、第474号、2005年、37～41ページ)。
- (113) 「京都市会議事録、1906年5月1日」(京都市市政史編さん委員会編『京都市政史第4巻資料 市政の形成』京都市、2003年、318～9ページ)。
- (114) 漆原美代子『都市環境の美学』(日本放送出版協会、1978年、67～78ページ)によれば、公園概念の最終的な理想像は「公園都市」であるという。
- (115) 丸山宏「円山公園の拡張」(『造園雑誌』、第48巻5号、1985年、1～6ページ)。
- (116) 清水泰博『京都の空間意匠—12のキーワードで体感する』光文社新書、2009年、237～8ページ。植治については、尾崎博正『七代目小川治兵衛—山紫水明の都にかへさねば』ミネルヴァ書房、2012年。
- (117) 荻谷勇雅、前掲論文、2005年、35ページ。
- (118) 京都市市政史編さん委員会編『京都市政史第1巻 市政の形成』、京都市、2009年、322～4ページ。
- (119) 他の案として女子手芸学校の創設があったが、動物園の開設に決定した。
- (120) 京都市編『京都の歴史8古都の近代』学藝書林、1975年、82～3ページ。
- (121) 拙稿「明治期京都の工芸の展開—試験研究と工業化をめぐる」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13合併号、2008年、368～443ページ)。
- (122) 商品陳列所や第一勸業館の設置は、百貨店における陳列販売方式の普及とほぼ同時期にあたり、脈絡はいささか異なるが、百貨店の展開と類似であった。拙稿「明治・大正期における百貨店の形成—高島屋と三越の展開を中心に」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第16号、2011年、374～434ページ)。
- (123) 京都市編『京都の歴史8古都の近代』学藝書林、1975年、331～2ページ。
- (124) 「京都市新聞、1917年6月7日付」(京都市市政史編さん委員会編、前掲書、2003年、266～7ページ)。
- (125) 矢ヶ崎善太郎「近代京都の東山地域における別邸群の初期形成事情」(『日本建築学会計画系論文集』、第507号、1998年、213～9ページ)；矢ヶ崎善太郎「東山大茶会の会場となった建築・庭園の所在地と造営時期」(『日本建築学会計画系論文集』、第515号、1999年、243～50ページ)；矢ヶ崎善太郎「京都東山の近代と教寄空間」(『日本歴史』、第752号、2011年、151～4ページ)。

- (126) 拙稿「明治・大正期の京都市域における蔬菜生産の展開—菜園都市の形成」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第16号、2011年、335～73ページ)。
- (127) 西野由紀・鈴木康久編『京都 鴨川探訪—絵図でよみとく文化と景観』人文書院、2011年、122～6ページ。
- (128) 鈴木博之「住友家と京阪神の庭園」(『UP』、第456号、2010年、26～32ページ)。
- (129) 鈴木康久『水が語る京の暮らし—伝説・名水・食の文化』白川書院、2010年、109～20ページ。現代京都の庭園を「水あり庭園」と「水なし庭園」に分けると、「水あり庭園」の55%にあたる45の庭園が東山山麓に集中している。築造時代別に見ると、平安期から桃山期までが7、江戸期が23、明治・大正期が14、昭和期以降が1である。このうち江戸期以前に造られた30庭園は山麓の湧水を利用したものであるが、明治期以降に築造された13の庭園が琵琶湖疏水を利用している。李偉・尾方隆幸・山田奨治「京都盆地の庭園分布のGIS分布—庭園の属性と地形・水文条件」(『社団法人情報処理学会研究報告』、2009年4号、1～8ページ)。
- (130) それまでの庭園の植栽については、飛田範夫『日本庭園の植栽史』京都大学学術出版会、2002年。
- (131) 進士五十八『日本の庭園—造景の技とところ』(中公新書、2005年、48～51ページ)によれば、植治の庭園は、施主の教養と構想力と、植治自身の感性と技術力が相乗しつつ、近代の時代感覚を完成させたものである。
- (132) 現在は、琵琶湖の水質汚染の影響を受けて、庭園の庭にアオコが大量に発生したために、疏水分線からの取水を止めて、1983(昭和58)年以降は地下水に切り替えている。平野圭祐『京都 水ものがたり 平安京一二〇〇年を歩く』淡交社、2003年、58～9ページ。
- (133) 出村嘉史・川崎雅史「浄土寺・鹿ヶ谷・若王子における近代以降の景域形成に関する研究」(『土木学会論文集』、No.779/IV 66、2005年、99～100ページ)。
- (134) 矢ヶ崎善太郎「田能村直入の建築活動と作庭について—文人たちの数寄空間に関する研究」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)』、2006年9月、375～6ページ)。
- (135) 拙稿「明治・大正期京都における雅俗造景—鴨東開発と数寄空間の形成」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第17号、2012年、568～613ページ)。
- (136) 尼崎博正編『植治の庭 小川治兵衛の世界』淡交社、1990年;平野圭祐、前掲書、2003年、60～6ページ。
- (137) 田中清志編『京都市計画概要』京都市役所、1944年。
- (138) 「京都市計画」(内務大臣官房都市計画課『都市計画要鑑』、1922年)。
- (139) 中嶋節子「近代京都における市街地近郊山地の「公園」としての位置づけとその整備—京都の都市環境と緑地に関する研究」(『日本建築学会計画系論文集』、第496号、1997年、247～54ページ)。

- (140) 未指定地域には西陣や堀川沿いの染色業地帯、伏見の桃山御陵南側などの地域であった。これは大工場の進出や乱開発を抑え、軽工業地としての現状を維持しようというものであった。荻谷勇雅、前掲論文、2005年、12ページ。
- (141) 『京都都市計画小誌』京都市土木局、1929年、55～6ページ。
- (142) 出村嘉史・川崎雅史「浄土寺・鹿ヶ谷・若王子における近代以降の景観形成に関する研究」(『土木学会論文集』、No.779/IV 66、2005年、95～104ページ)。
- (143) 田村剛「公園問題に関する一考察」(『都市問題』、第2巻6号、1926年)。
- (144) この茶会については、矢ヶ崎善太郎「趣味世界としての東山」(加藤哲弘・中川理・並木誠士編『東山／京都風景論』昭和堂、2006年、37～57ページ)。
- (145) 松風については、拙稿「明治期京都の工芸の展開―試験研究と工業化をめぐる」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13合併号、2008年、403～4ページ)。
- (146) 矢ヶ崎善太郎「趣味世界としての東山」(加藤哲弘・中川理・並木誠士編『東山／京都風景論』昭和堂、2006年、45～6ページ)。和楽庵については、鈴木博之「疎水流域の王国」(『UP』、第466号、2011年、30～4ページ)。碧雲荘については、鈴木博之「昭和の大典」(『UP』、第468号、2011年、44～8ページ)。
- (147) この時の建築や庭園については、矢ヶ崎善太郎「東山大茶会の会場となった建築・庭園の所在地と造営時期―東山大茶会に見る近代教寄空間の研究」(『日本建築学会計画系論文集』、第515号、1999年、243～50ページ)。
- (148) 高橋は三井呉服店(三越)の経営改革を推進したことで知られる。実業界を引退した後、茶道三昧の生活を送り、各界の名士と広く交際した。中川清「文人実業家高橋義雄の生涯」(『白鷗法学』、第6号、1996年、203～94ページ);拙稿「明治・大正期における百貨店の形成―高島屋と三越の展開を中心に」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第16号、2011年、374～434ページ)。
- (149) 出村嘉史「景観としての東山―近代における神楽岡地域の再構成」(加藤哲弘・中川理・並木誠士編『東山／京都風景論』昭和堂、2006年、109～10ページ)。
- (150) 茶会の様子については、同上論文、110～2ページ。
- (151) オギュスタン・バルク著/篠田勝英訳『日本の風景・西欧の景観そして造景の時代』講談社現代新書、1990年、131～2ページ。
- (152) 山田浩之「京都市における都市政策の展開」(『都市研究』、第13号、2013年)。
- (153) 宗田好史『町家再生の論理』学芸出版社、2009年。
- (154) 疋田正博・榎田盤「文化行政」(村上弘・田尾雅夫・佐藤満編『京都市政 公共経営と政策研究』法律文化社、2007年)。
- (155) 拙稿「地域問題と報徳思想(上)」(『報徳』、第118巻1353号、2019年、30～2ページ)。
- (156) 木下斉『まちづくり幻想―地域再生はなぜこれほど失敗するのか』SB新書、

2021年。

- (157) この延長上に「観光」や「グローバル化」といったことが考えられる。中井治郎『観光は減びない—99.9%減からの復活が京都からはじまる』星海社新書、2020年。

